

第 16 回別府市都市計画審議会

議 案 書

日 時：平成 23 年 8 月 30 日（火）午後 2 時 00 分～

場 所：別府市役所 5 階大会議室

別府市建設部都市政策課

目 次

第1号議案	別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更 (別府市決定) について	… 1
第2号議案	別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更 (別府市決定) について	… 7
第3号議案	別府国際観光温泉文化都市建設計画高度地区の変更 (別府市決定) について	…16
第4号議案	別府国際観光温泉文化都市建設計画地区計画の変更 (別府市決定) について	…20
報告1	別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更 (大分県決定) について	…27
報告2	別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更 (大分県決定) について	…38
報告3	別府市都市計画マスタープランの改定について	…43

第 1 号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更
(別府市決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（別府市決定）

1. 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路中3・4・11号東蓮田的ヶ浜線を3・4・11号東蓮田秋葉線に、3・5・19号餅ヶ浜中津留線を3・5・19号餅ヶ浜鶴見原線に名称を改め、3・4・16号朝見北石垣線を次のように変更する。
2. 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路中3・4・12号田の湯線及び3・5・20号浜脇観海寺線を廃止する。

種別	名称		位置			区 域	構 造				備 考
	番 号	名 称	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員 (m)	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線道路	3・4・11	東蓮田秋葉線	別府市浜脇3丁目	別府市秋葉町	別府市南町	約510m	地表式	2	16.0	幹線道路と平面交差2ヶ所	
	3・4・16	朝見北石垣線	別府市光町	別府市石垣西10丁目	別府市上野口	約3,380m	地表式	2	16.0	幹線道路と平面交差6ヶ所	
	3・5・19	餅ヶ浜鶴見原線	別府市餅ヶ浜町	別府市大字鶴見字鶴見原	別府市東荘園	約1,700m	地表式	2	15.0	幹線道路と平面交差4ヶ所 JR日豊本線と立体交差1ヶ所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

【変更理由】

別府市の都市計画道路は、戦後の昭和27年に都市計画決定したものを基本に整備を行ってきた。しかしながら、長期にわたり整備が行われていない道路が多く、計画決定当時から社会情勢も大きく変化してきていることから、大分県が平成17年に策定した「都市施設の整備・見直し方針」に基づき評価検討した結果、見直しを行うものである。

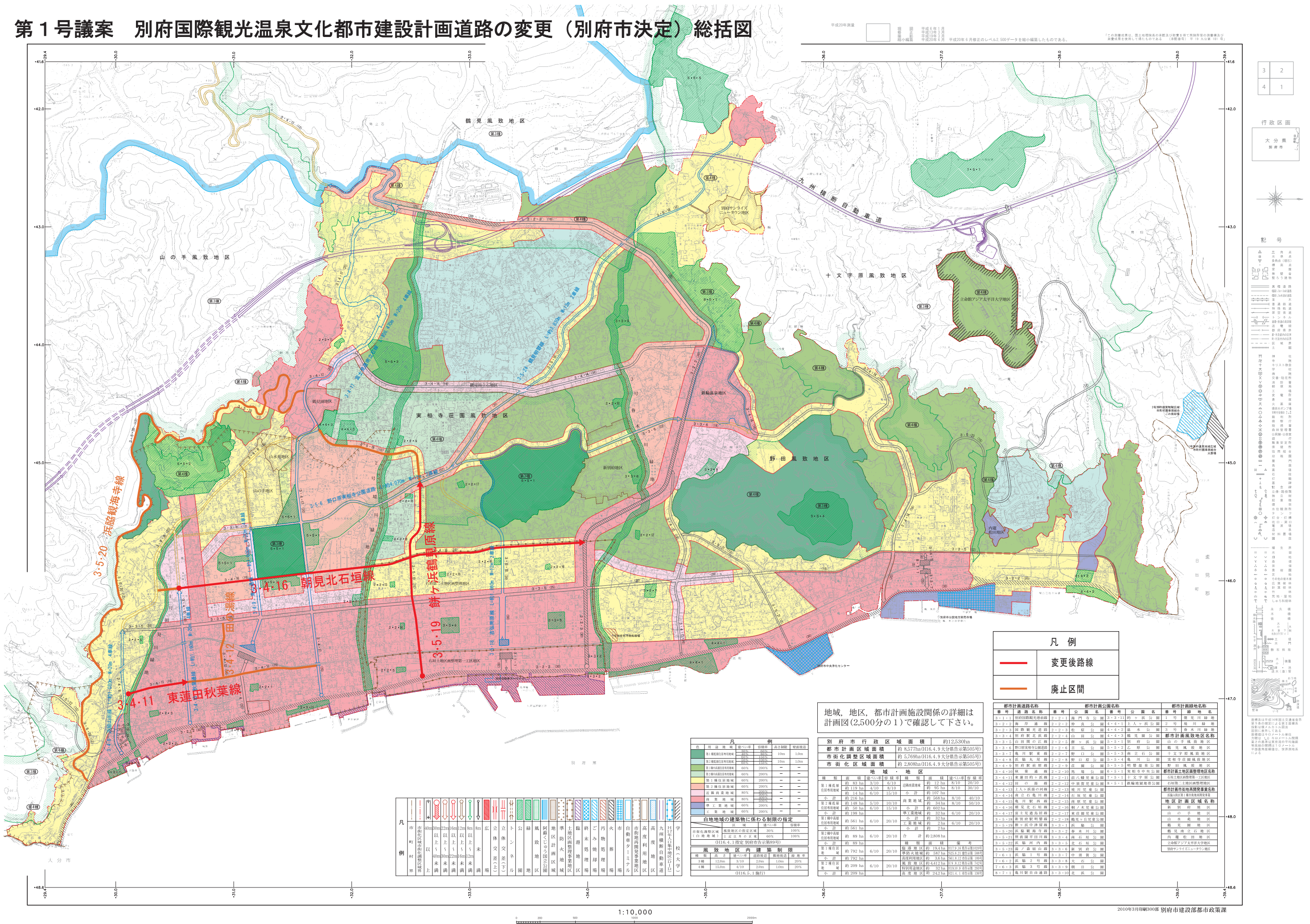
3・4・12田の湯線及び3・5・20号浜脇観海寺線については必要性・優先性が低いため廃止するものである。

3・4・11東蓮田的ヶ浜線、3・5・19号餅ヶ浜中津留線については、必要性・優先性が低く、既存道路で機能を満たすこと、既存市街地へ影響を与えること等から、路線の一部区間の廃止を行い、名称・延長の変更を行うもので、また、3・4・16朝見北石垣線については、必要性・優先性が低く、既存道路で機能を満たすため、路線の一部区間の廃止を行い、延長の変更を行うものである。

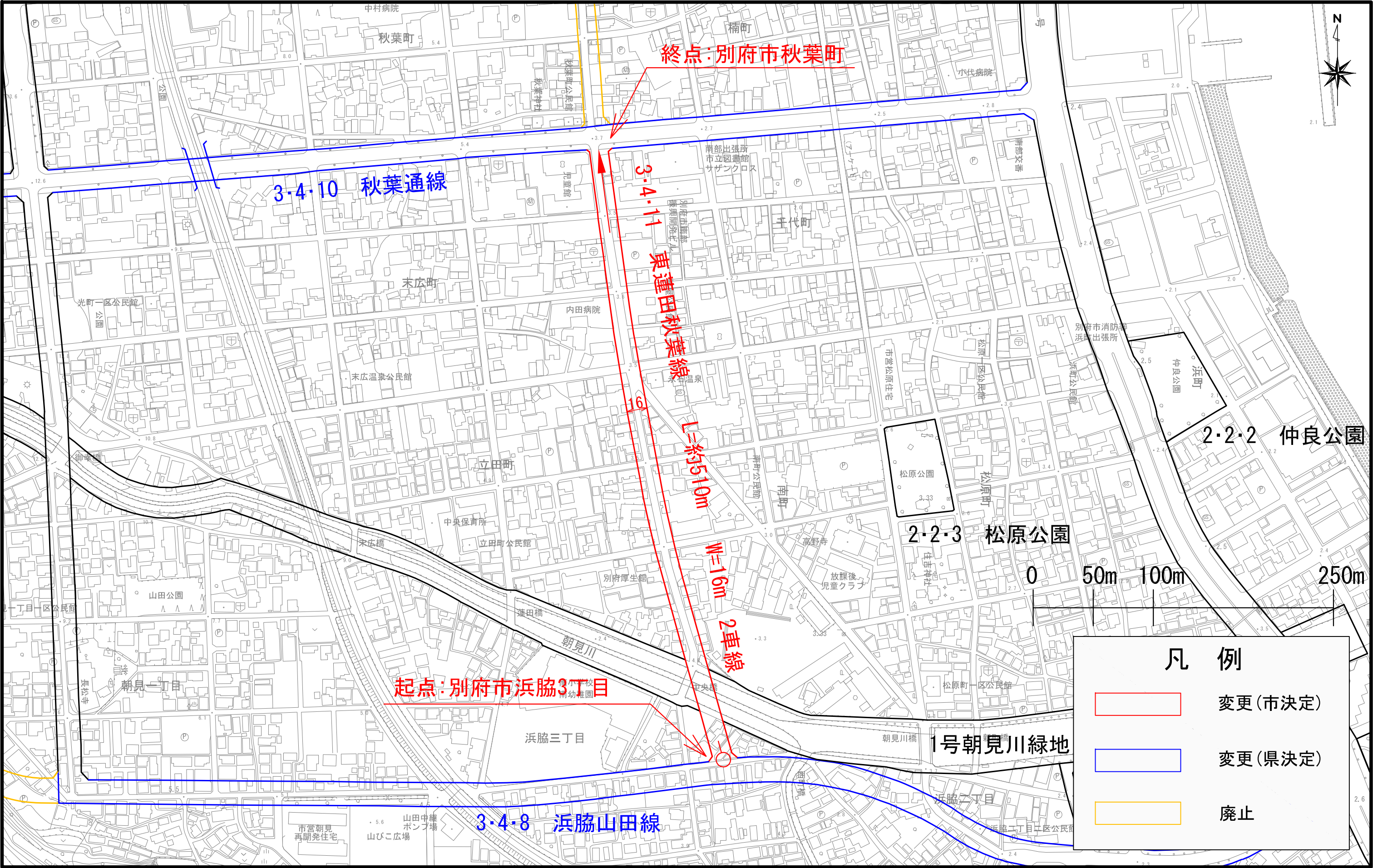
新 旧 対 照 表

種別	新					旧					変更の概要
	番号	路線名	幅員 延長	起点	終点	番号	路線名	幅員 延長	起点	終点	
			車線数								
幹線道路	3・4・11	東蓮田秋葉線	16.0m 約510m 2車線	別府市浜脇3丁目	別府市秋葉町	3・4・11	東蓮田的ヶ浜線	16.0m 約1,605m 2車線	別府市大字浜脇田島字田井	別府市大字別府字境下	名称・終点の変更、延長の減
						3・4・12	田の湯線	16.0m 約459m 2車線	別府市大字別府字北町上	別府市大字別府字太呂辺	廃止
	3・4・16	朝見北石垣線	16.0m 約3,380m 2車線	別府市光町	別府市石垣西10丁目	3・4・16	朝見北石垣線	16.0m 約3,561m 2車線	別府市大字別府字朝見	別府市大字北石垣字行部	起点の変更、延長の減
	3・5・19	餅ヶ浜鶴見原線	15.0m 約1,700m 2車線	別府市餅ヶ浜町	別府市大字鶴見字鶴見原	3・5・19	餅ヶ浜中津留線	15.0m 約2,761m	別府市大字南石垣字須賀	別府市大字南立石字中津留道北	名称・終点の変更、延長の減
						3・5・20	浜脇観海寺線	12.0m 約6,576m	別府市大字浜脇字一の坪	別府市大字南立石字川原端	廃止

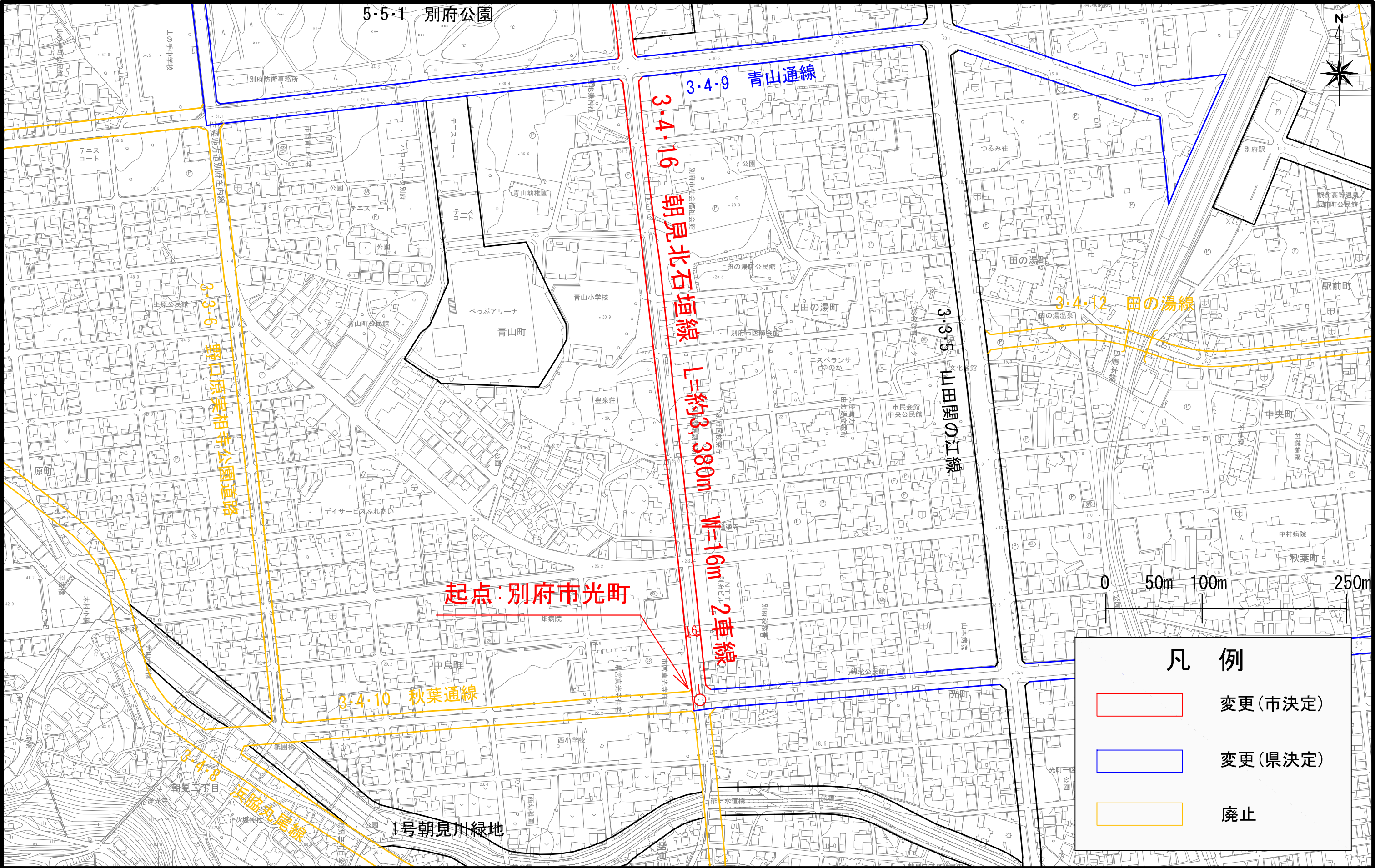
第1号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（別府市決定）総括図



第1号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（別府市決定）計画図
【3・4・11 東蓮田秋葉線】



第1号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（別府市決定）計画図
【3・4・16朝見北石垣線】



【3・5・19餅ヶ浜鶴見原線】



第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更
(別府市決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）

- 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園中3・3・8号大石公園を3・2・8号鉄輪東公園に、3・3・9号朝日公園を3・2・9号朝日公園に、3・3・10号北浜公園を3・2・10号北浜公園に、4・4・2号温水公園を4・3・2号温水公園に、4・4・3号鶴見園公園を3・3・12号鶴見園公園に名称を改め、2・2・2号仲良公園ほか10公園を次のように変更する。
- 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園中3・3・7号中須賀公園を廃止する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区	2・2・2	仲良公園	別府市浜町	約0.41ha	
	2・2・7	野口公園	別府市天満町	約0.59ha	
	2・2・8	野口原公園	別府市大字南石垣字鶴見原	約0.38ha	
	2・2・10	馬場公園	別府市大字鶴見字馬場	約0.21ha	
	2・2・11	前八幡児童公園	別府市大字南立石字板地	約0.37ha	
	2・2・12	中須賀児童公園	別府市大字北石垣字向ノ原	約0.25ha	
	2・2・13	境川児童公園	別府市石垣西2丁目	約0.17ha	
	2・2・14	石垣児童公園	別府市石垣東2丁目	約0.20ha	
	2・2・15	南原児童公園	別府市石垣西4丁目	約0.20ha	
	2・2・16	桐ノ木児童公園	別府市石垣西9丁目	約0.17ha	
近隣	3・2・8	鉄輪東公園	別府市大字鉄輪字ダラギ	約0.58ha	
	3・2・9	朝日公園	別府市大字鶴見字三月田	約0.31ha	
	3・2・10	北浜公園	別府市北浜1丁目	約0.64ha	
	3・3・12	鶴見園公園	別府市大字南立石字中津留北	約2.2ha	
地区	4・4・1	上人ヶ浜公園	別府市大字北石垣	約6.4ha	
	4・3・2	温水公園	別府市大字内竈字北新田	約3.3ha	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

【変更理由】

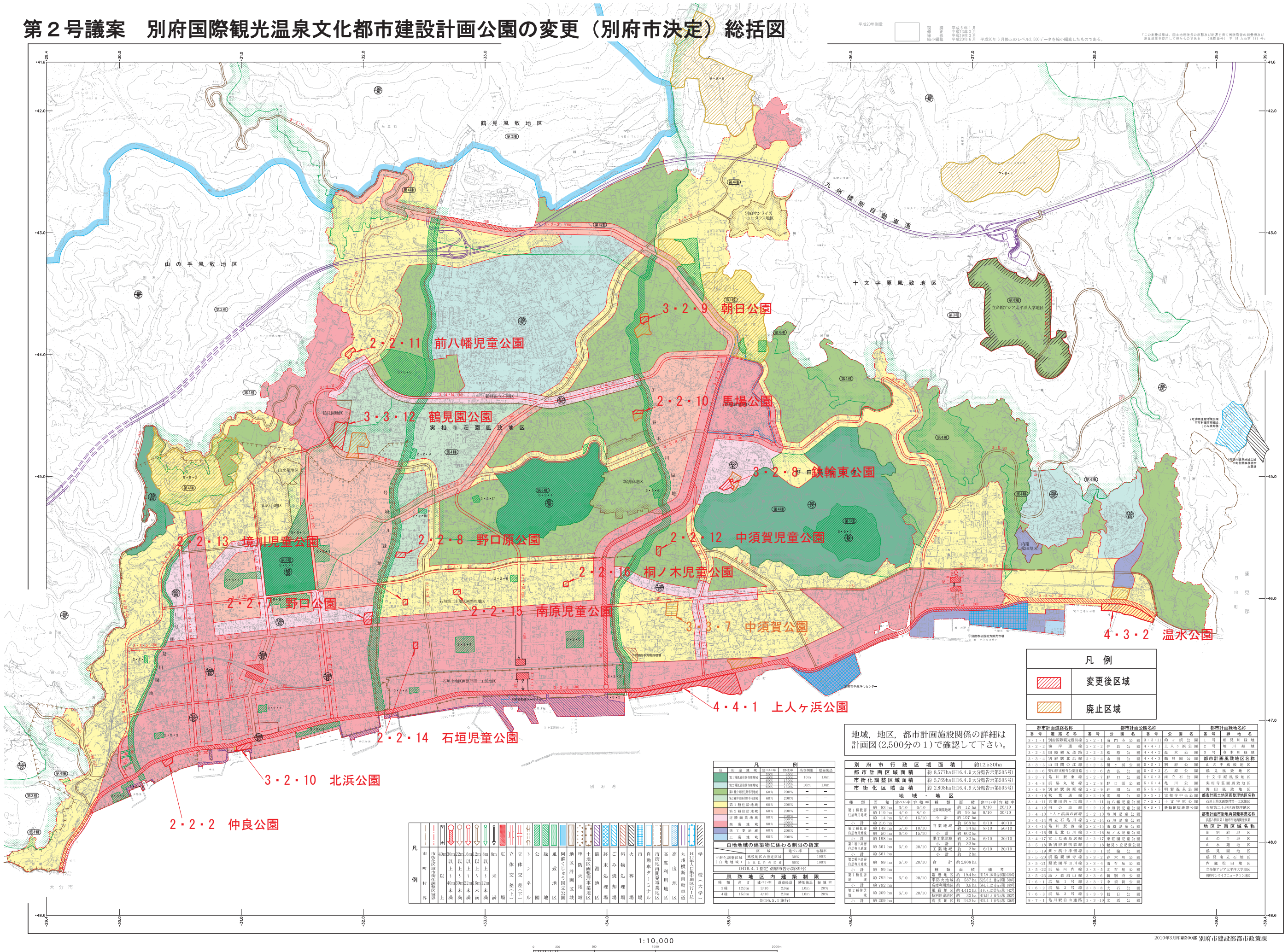
別府市の都市計画公園は、戦後の昭和27年に都市計画決定したものを基本に、変更や追加を行ってきたが、長期にわたり整備が行われていない公園が多く、計画決定当時から社会情勢も大きく変化してきていることから、大分県が平成17年に策定した「都市施設の整備・見直し方針」に基づき評価検討した結果、見直しを行うものである。

3・3・7中須賀公園については、必要性・優先性が低く、周辺の公園等により必要な機能を満たすため廃止するものである。2・2・10馬場公園、3・2・8鉄輪東公園、3・2・9朝日公園、3・3・12鶴見園公園、4・4・1上人ヶ浜公園、4・3・2温水公園については、現在公園として供用している区域や既に用地を取得している区域などに縮小することに伴う、面積、種別、番号の変更を行うものである。その他の公園については、計画決定面積と実際に整備して確定したあとの面積に差異が生じたため、面積等の変更を行うものである。

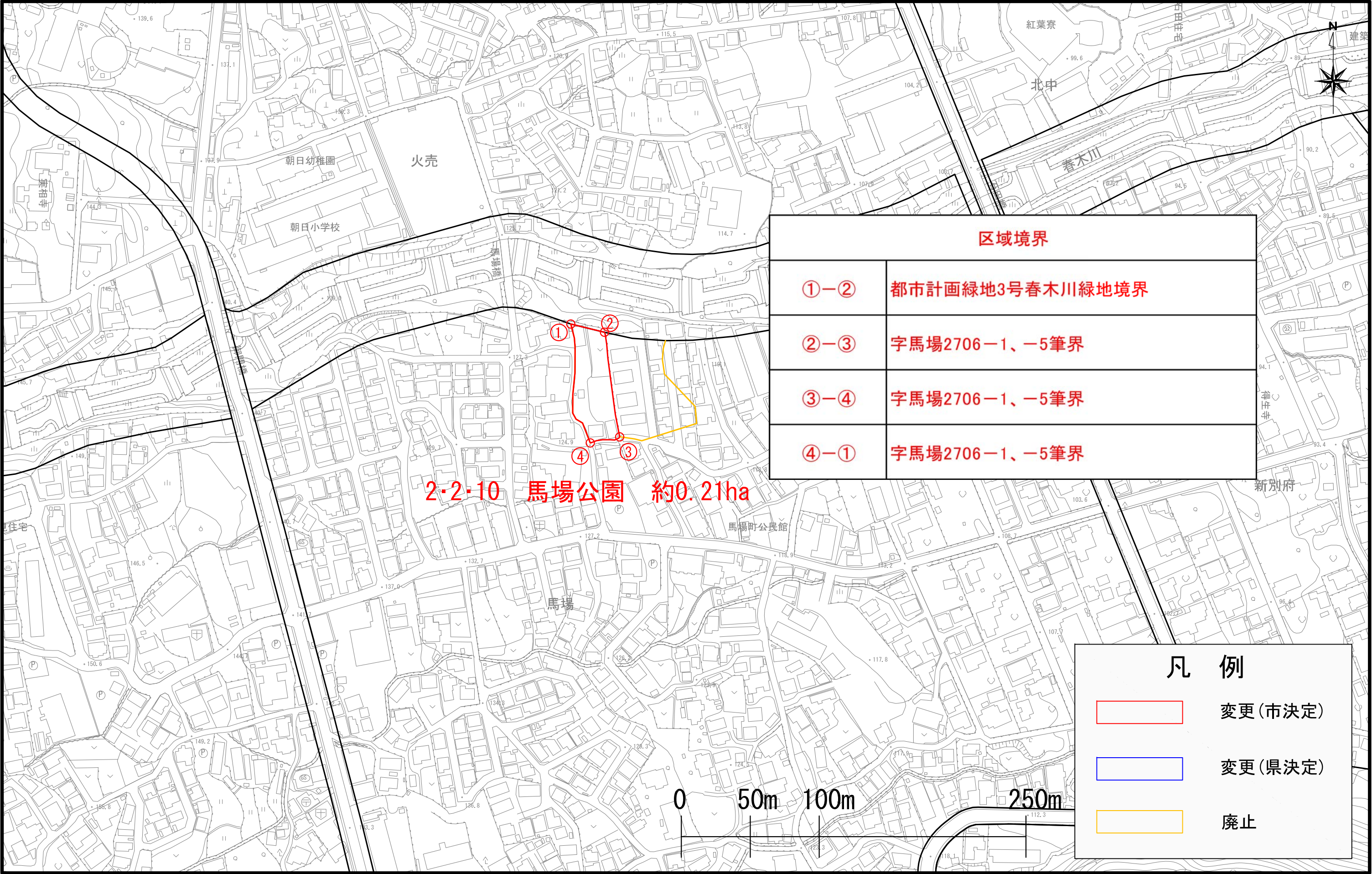
新 旧 対 照 表

種別	新				旧				変更の概要
	名称		位置	面積	名称		位置	面積	
	番号	公園名			番号	公園名			
街区	2・2・2	仲良公園	別府市浜町	約0.41ha	2・2・2	仲良公園	別府市大字別府	約0.80ha	面積の変更
	2・2・7	野口公園	別府市天満町	約0.59ha	2・2・7	野口公園	別府市大字別府	約0.70ha	〃
	2・2・8	野口原公園	別府市大字南石垣字鶴見原	約0.38ha	2・2・8	野口原公園	別府市大字南石垣字鶴見原	約0.40ha	〃
	2・2・10	馬場公園	別府市大字鶴見字馬場	約0.21ha	2・2・10	馬場公園	別府市大字鶴見	約0.50ha	区域、面積の変更
	2・2・11	前八幡児童公園	別府市大字南立石字板地	約0.37ha	2・2・11	前八幡児童公園	別府市大字南立石	約0.40ha	面積の変更
	2・2・12	中須賀児童公園	別府市大字北石垣字向ノ原	約0.25ha	2・2・12	中須賀児童公園	別府市大字北石垣	約0.30ha	〃
	2・2・13	境川児童公園	別府市石垣西2丁目	約0.17ha	2・2・13	境川児童公園	別府市大字南石垣字堀木	約0.16ha	〃
	2・2・14	石垣児童公園	別府市石垣東2丁目	約0.20ha	2・2・14	石垣児童公園	別府市大字南石垣字前田	約0.18ha	〃
	2・2・15	南原児童公園	別府市石垣西4丁目	約0.20ha	2・2・15	南原児童公園	別府市大字南石垣字南原	約0.18ha	〃
	2・2・16	桐ノ木児童公園	別府市石垣西9丁目	約0.17ha	2・2・16	桐ノ木児童公園	別府市大字北石垣字桐ノ木	約0.16ha	〃
近隣					3・3・7	中須賀公園	別府市大字北石垣	約1.0ha	廃止
	3・2・8	鉄輪東公園	別府市大字鉄輪字ダラギ	約0.58ha	3・3・8	大石公園	別府市大字鉄輪	約1.2ha	区域、面積、番号、名称の変更
	3・2・9	朝日公園	別府市大字鶴見字三月田	約0.31ha	3・3・9	朝日公園	別府市大字鶴見	約1.5ha	区域、面積、番号の変更
	3・2・10	北浜公園	別府市北浜1丁目	約0.64ha	3・3・10	北浜公園	別府市大字別府字北町下	約0.70ha	〃
	3・3・12	鶴見園公園	別府市大字南立石字中津留北	約2.2ha	4・4・3	鶴見園公園	別府市大字南立石字中津留北	約4.1ha	区域、面積、種別、番号の変更
地区	4・4・1	上人ヶ浜公園	別府市大字北石垣	約6.4ha	4・4・1	上人ヶ浜公園	別府市大字北石垣	約7.9ha	区域、面積の変更
	4・3・2	温水公園	別府市大字内竈字北新田	約3.3ha	4・4・2	温水公園	別府市大字内竈字北新田	約4.6ha	区域、面積、番号の変更

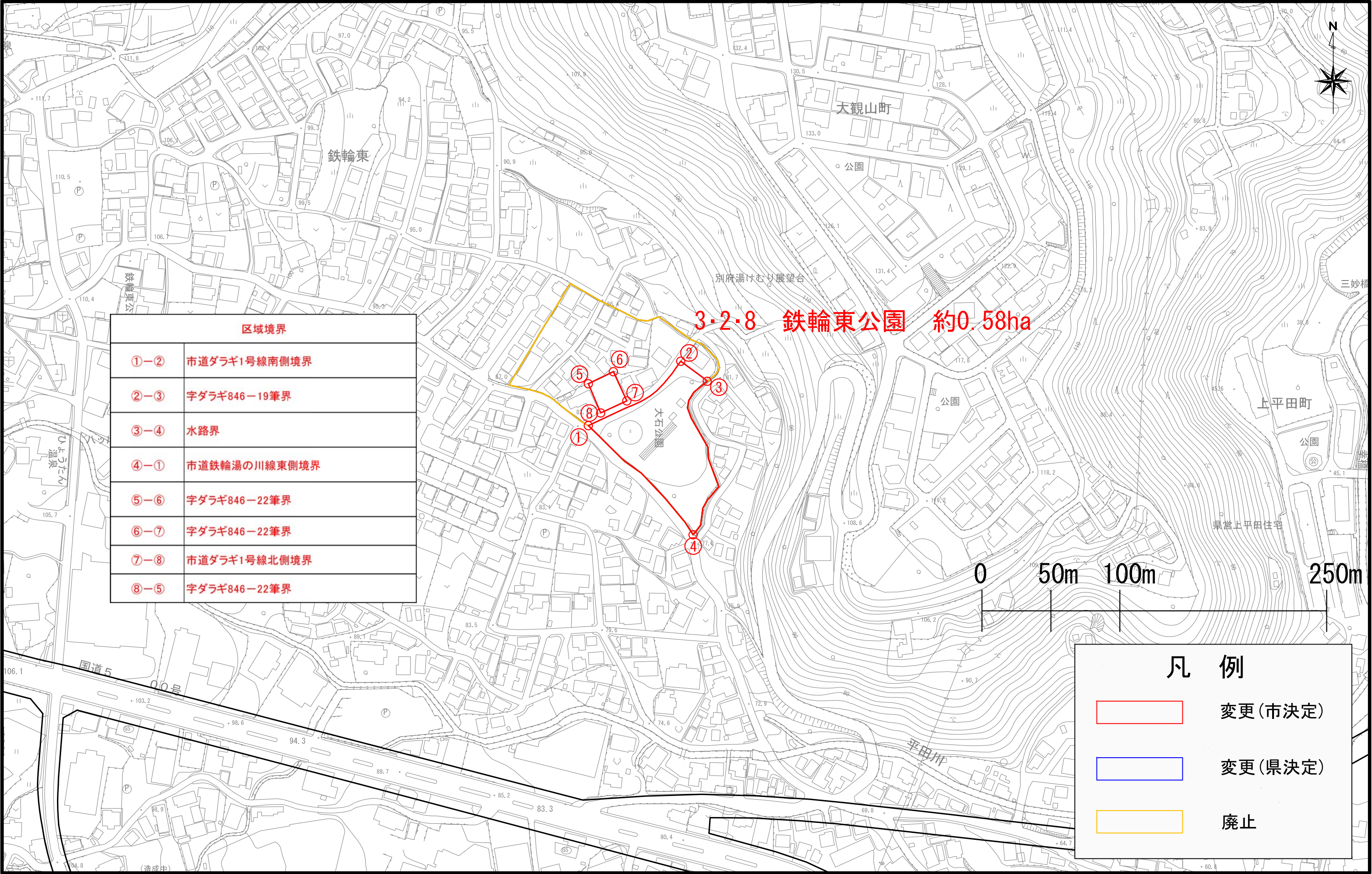
第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）総括図



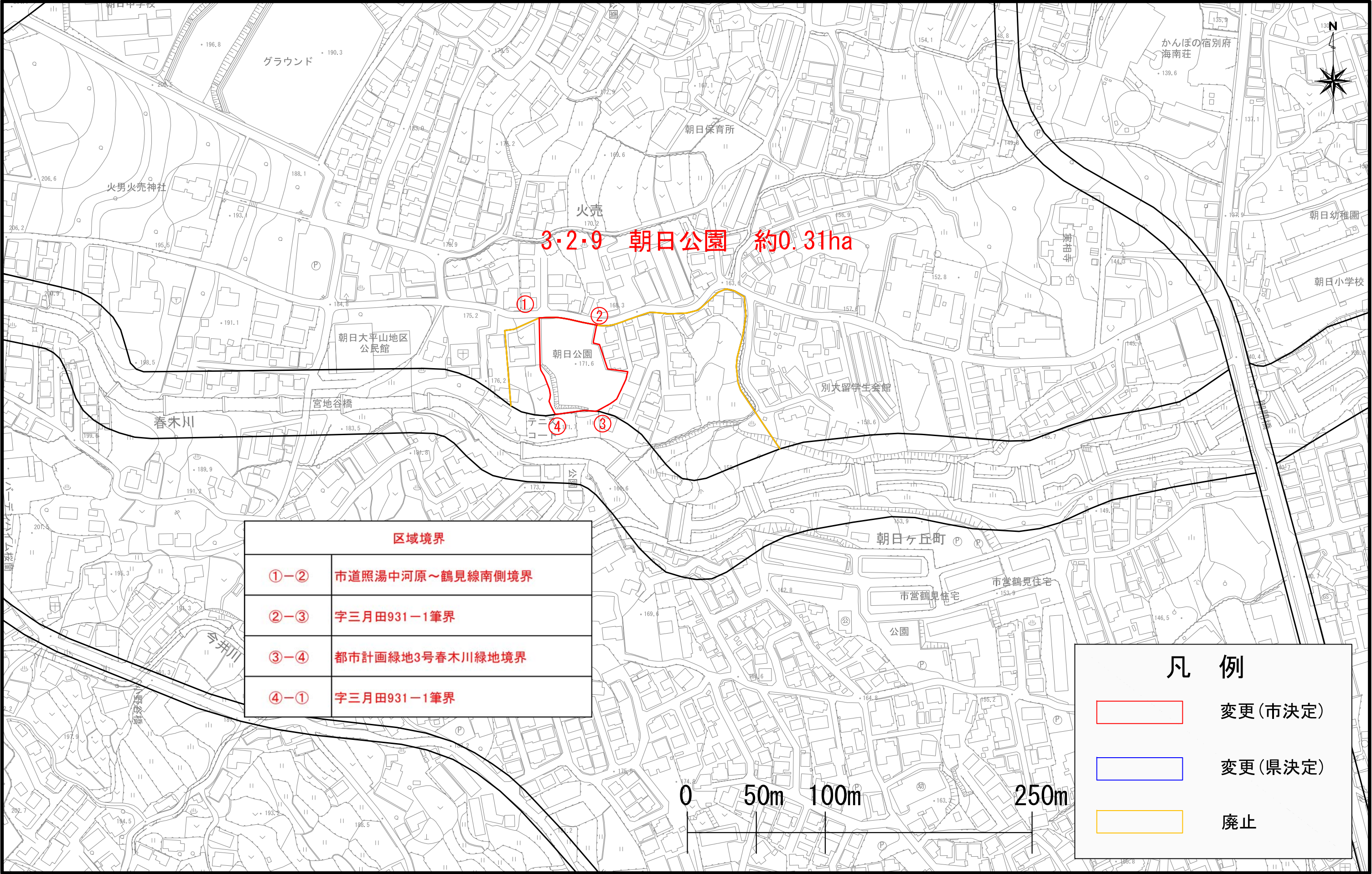
第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）計画図 【2・2・10馬場公園】



第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）計画図
【3・2・8鉄輪東公園】

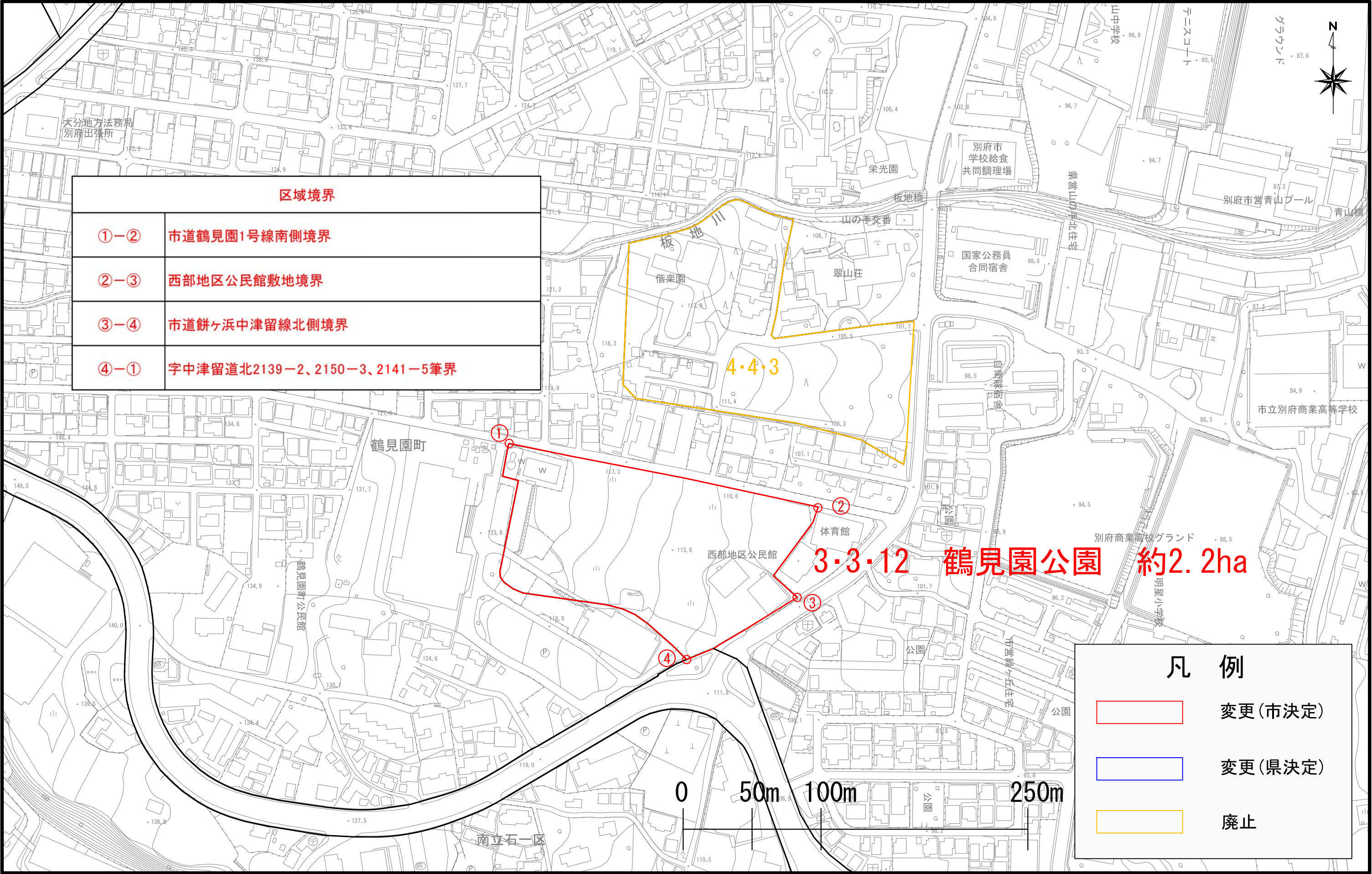


第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）計画図 【3・2・9朝日公園】

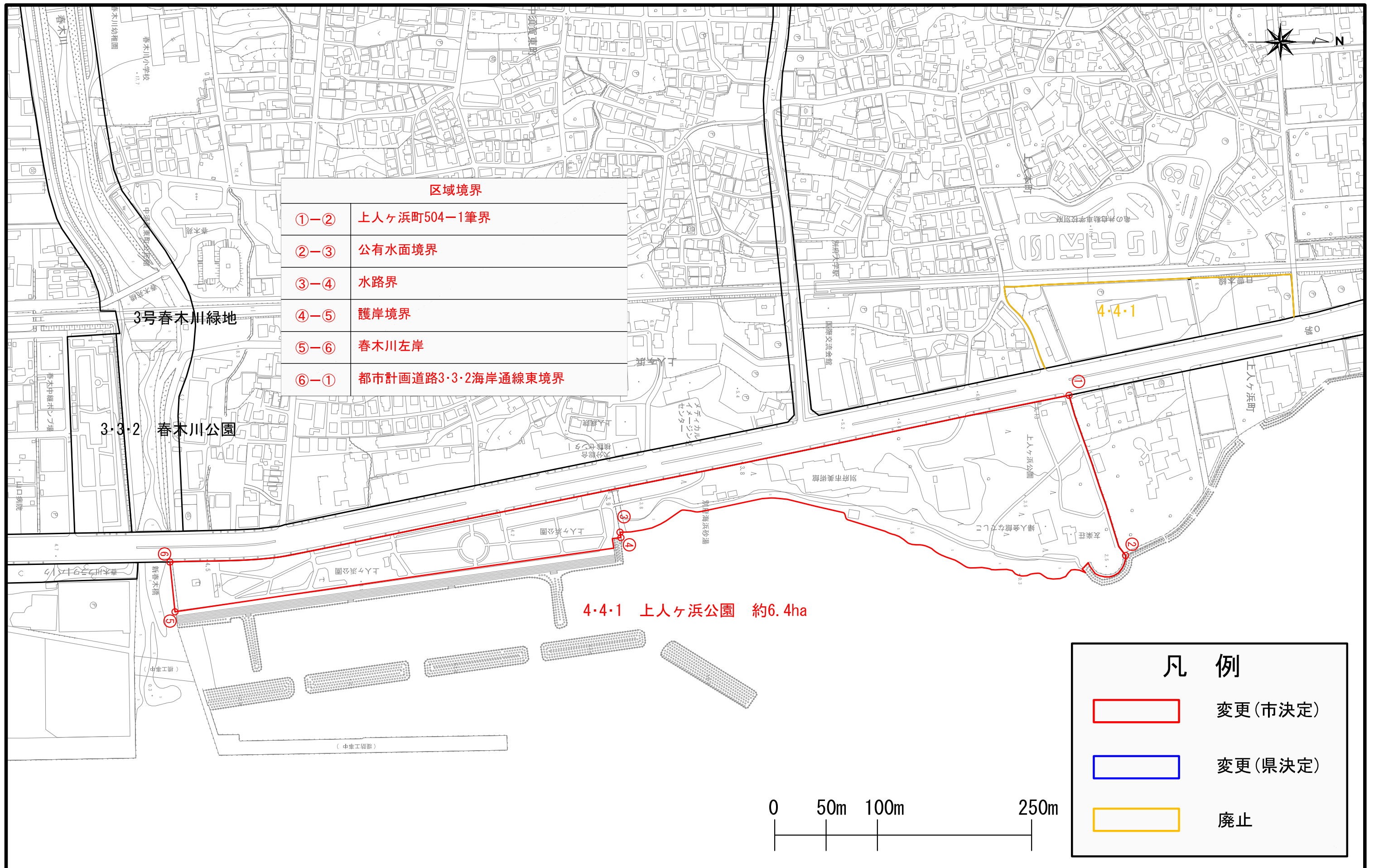


第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）計画図

【3・3・12 鶴見園公園】

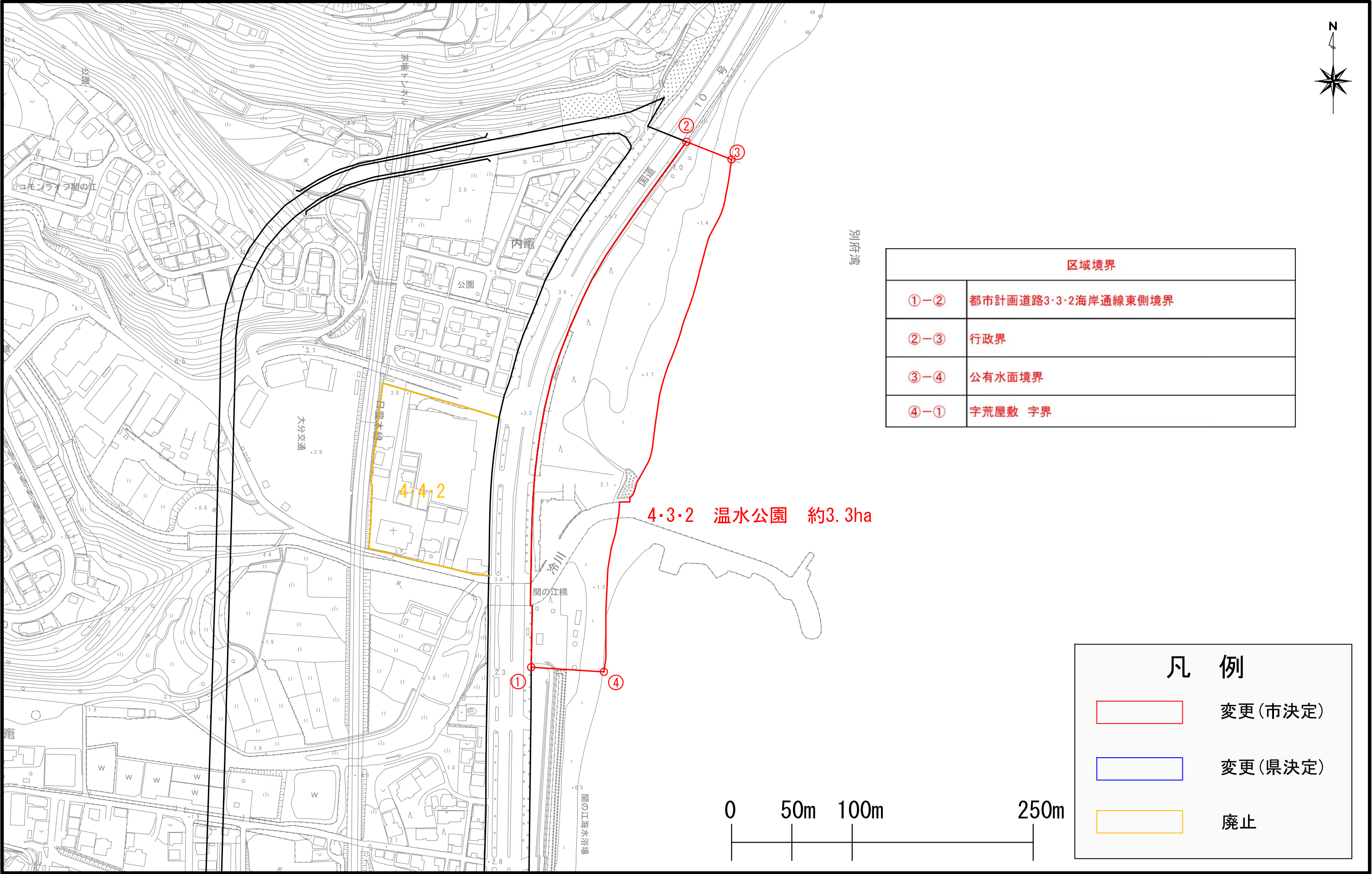


【4・4・1 上人ヶ浜公園】



第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）計画図

【4・3・2 温水公園】



第3号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画高度地区
の変更（別府市決定）について

別府国際観光温泉文化都市建設計画高度地区の変更（別府市決定）

別府国際観光温泉文化都市建設計画高度地区を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の高さの最高限度	備 考
高度地区 (鉄輪温泉地区)	約 24.2ha	建築物の高さ（地盤面からの高さによる。）の最高限度は、15メートルとする。	
高度地区（乙原地区）	約 33.0ha		
合 計	約 57.2ha		
(適用の除外) 1 建築基準法第3条第2項の規定により本規制に適合しない部分（以下「不適合部分」という。）を有する建築物（同法第3条第3項に規定する建築物を除く。以下「既存不適格建築物」という。）について、不適合部分以外の部分において増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替又は用途の変更を行う場合は、不適合部分については本規制は適用しない。 (許可による特例) 1 次のいずれかに該当する場合で、市長が建築審査会の意見を聴いたうえで、当該建築物の存する地域の住環境の維持に支障がないと認めて許可したものについては、その許可の範囲内において、本計画書の規定による建築物の高さの最高限度を超えることができる。 (1) 市長が周辺の住環境の向上に資すると認める建築物 (2) 既存不適格建築物で、市長が不適合となる部分を増加させないと認めた建築物 (3) 市長が、災害その他の事由を考慮し、公益上又は用途上やむを得ないと認める建築物 2 市長は、上記1の許可を行うに当たっては、周辺の住環境上の影響などを鑑み、必要な範囲において条件を付することができる。 (備考) 本計画書において使用する用語は、建築基準法及び同法施行令において使用する用語の例による。			

「位置及び区域は計画図のとおり」

理由

乙原地区においては、都市計画公園 5・5・2 乙原公園を昭和 27 年 3 月 31 日に当初決定（最終変更：昭和 61 年 3 月 25 日）していたが、大分県が平成 17 年に策定した「都市施設の整備・見直し方針」に基づき、長期未着手の都市計画施設の評価検討した結果、必要性・優先性が低く、別府市内の他の公園等により必要な機能を満たすため廃止することとしている。それに伴い、都市の景観及び周辺環境等への配慮を行うため、建築物の高さの最高限度を定め、良好な景観を維持していくものである。

別府国際観光温泉文化都市建設計画高度地区 新旧対照表

新		旧		増 減
種 類	面 積	種 類	面 積	
高度地区（鉄輪温泉地区）	約 24.2ha	高度地区（鉄輪温泉地区）	約 24.2ha	
高度地区（乙原地区）	約 33.0ha	—	—	約 33.0ha 増
計	約 57.2ha	計	約 24.2ha	約 33.0ha 増

※高度地区（鉄輪温泉地区）都市計画決定年月日：平成 21 年 4 月 1 日

平成20年測量

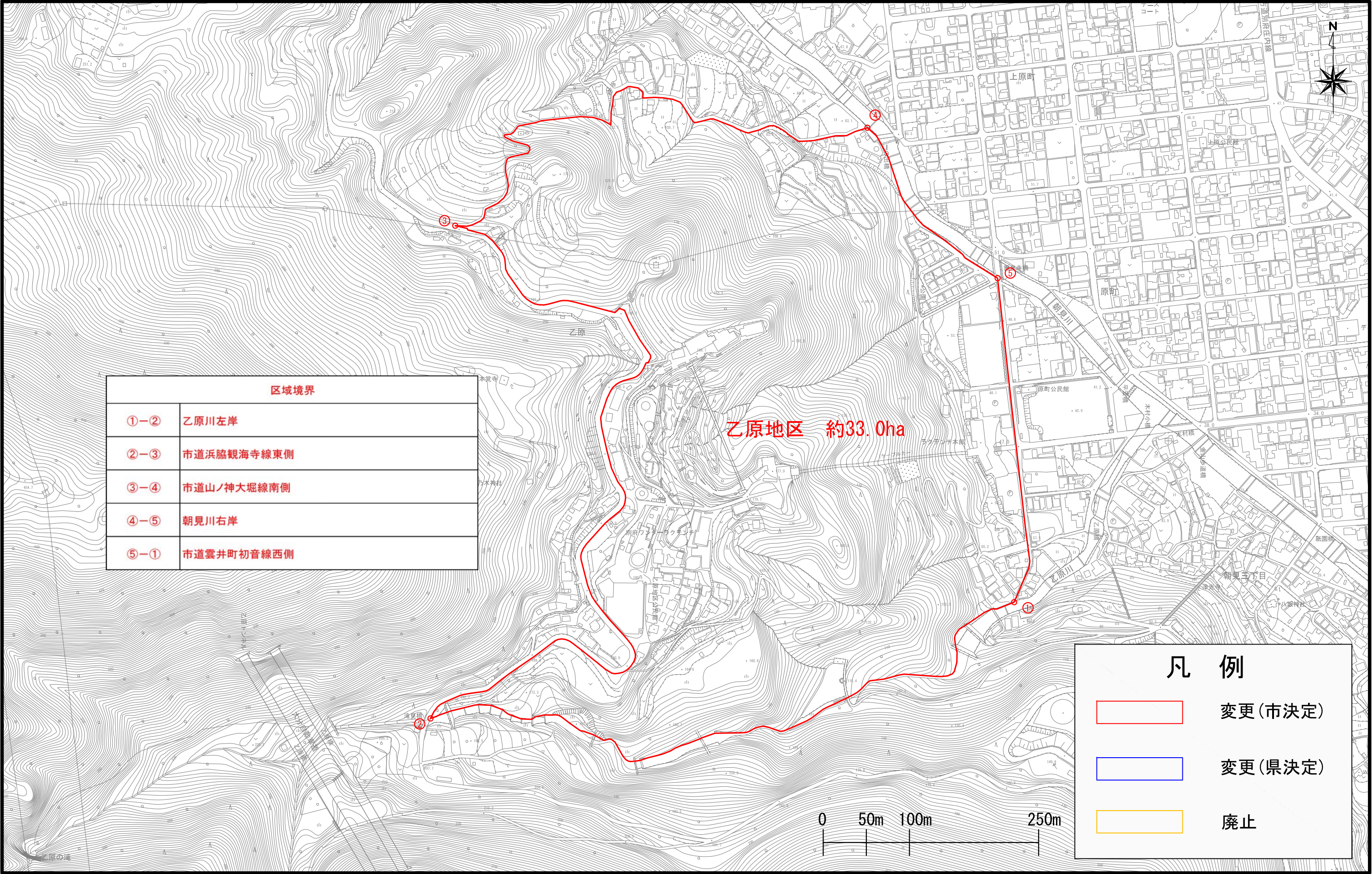
現地調査	平成6年1月
調査	平成13年3月
縮小編集	平成18年2月
縮小編集	平成20年6月

平成20年6月修正のレベル2,500データを縮小編集したものである。

「この調査成果は、国土地理院長の承認及び監査を経て民間所管の調査機関及び調査費を供与して得たものである。（※第9号）平 19 九 公第 181 号」



第3号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画高度地区の変更（別府市決定）計画図



第 4 号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画地区計画
の変更（別府市決定）について

別府国際観光温泉文化都市建設計画地区計画の変更(別府市決定) (案)

別府国際観光温泉文化都市建設計画 山水苑地区地区計画を次のように変更する。

1 地区計画の方針

名 称		山水苑地区地区計画
位 置		別府市山の手町の一部
面 積		約 3.5 ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は昭和50年代に分譲された住宅地であり、一戸建て住宅を中心とした土地利用がなされており、すでに良好な住環境が形成されている住宅地である。本計画により住宅地としてより良好な住環境の維持、保全を図り、コミュニティ豊かな地域づくりを目標とする。
	土地利用の方針	既に形成されている良好な住環境を損なう事なく、敷地内には積極的に緑を配置し、ゆとりとうるおいのある住宅地として保全する。
	地区施設の整備方針	本地区には区画道路及び児童公園が整備されており、その維持保全を図る。
	建築物等の整備	一戸建て住宅を主体とした閑静な環境を保全すると共に、景観を維持する為、建築物の用途の制限、最高高さの制限及び建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合(以下「緑化率」という。)の制限等を定める。

2 地区整備計画

地区整備計画	地区施設の配置及び規模		名 称		幅 員	延 長
			道路	区画道路	約6m	約 1,160m
					約9m	約 240m
			公園	名 称		面 積
				山の手第 1 幼児公園		約 0.1ha
	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	地区内に建築できる建築物は以下のとおりとする。 ①一戸建て専用住宅(2世帯住宅を含む) ② 前号の建築物に付属するもの			
		建築物等の壁面の位置の制限	建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面から道路までの距離は1メートルとする。 (ただし、ガレージ、物置等の附属建築物を除く)			
		建築物等の高さの最高限度	建築物の高さは地盤面より9メートル以下かつ地上階数は2以下とする。			
		建築物等の形態又は意匠の制限	屋根の形状については陸屋根としてはならない。屋根及び外壁の色彩は、周辺の環境と調和した、落ちついたものとする。			
		建築物の緑化率の最低限度	1. 5／10 （15%）			
		かき又はさくの構造の制限	道路に面する塀及び擁壁は、自然の素材を生かした仕上げとする。			

変更理由

本地区は、昭和５０年代に分譲された住宅地で、一戸建て住宅を中心とした緑豊かな閑静な住宅地であり、平成４年３月２１日に地区計画の決定を行った。

平成１８年に地区内の保養所約０．８ヘクタールが宅地として開発されたことに伴い、今後も良好な居住環境を維持していくため、地区施設（道路）と建築物等に関する事項を変更し、緑化率の最低限度を追加するものである。

別府国際観光温泉文化都市建設計画

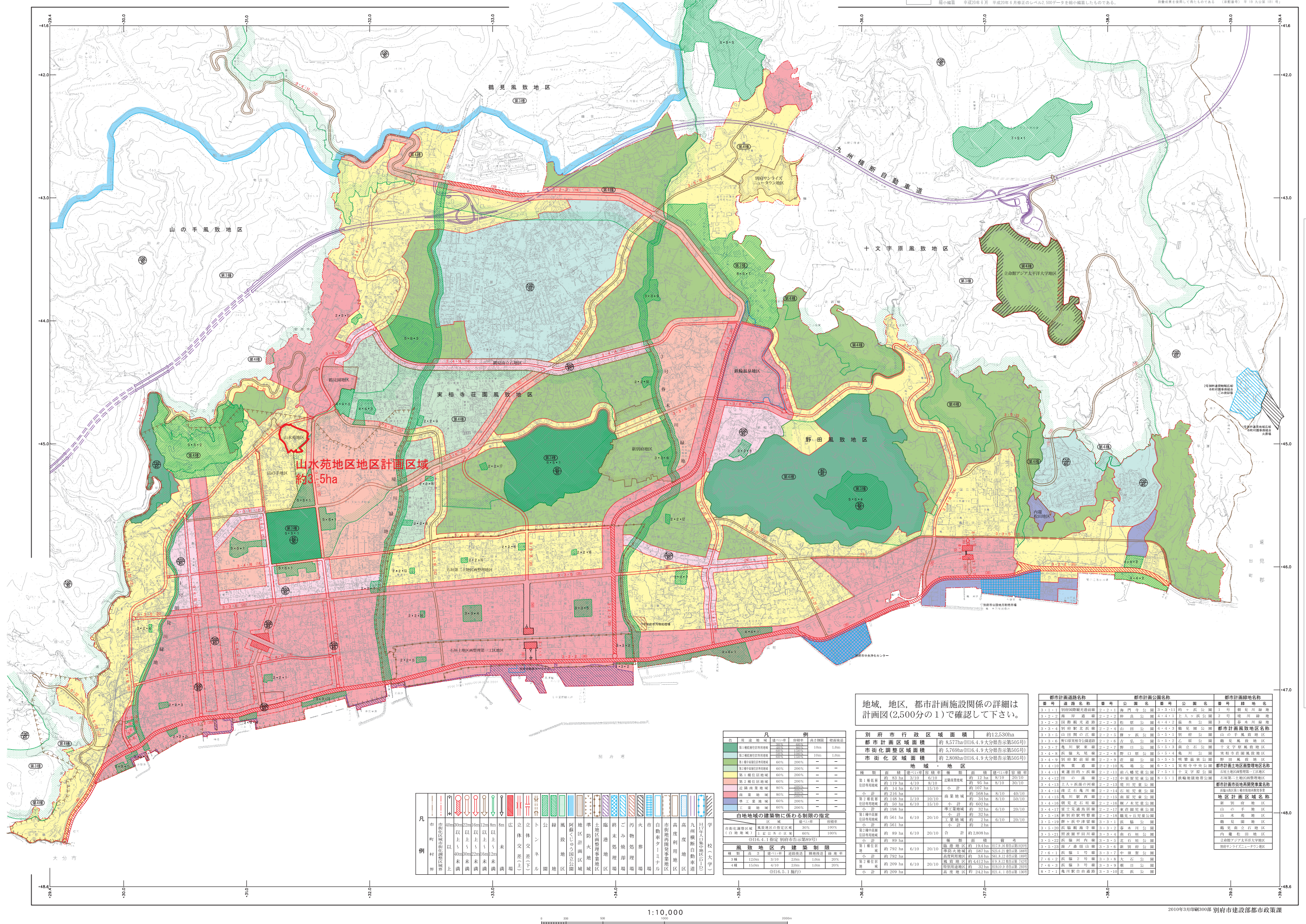
都市計画 山水苑地区地区計画変更案 新旧対照表（案）

		新（案）	旧
名 称		山水苑地区地区計画	山水苑地区地区計画
位 置		別府市山の手町の一部	別府市山の手町の一部
面 積		約3.5ha	約3.5ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は昭和50年代に分譲された住宅地であり、一戸建て住宅を中心とした土地利用がなされており、すでに良好な住環境が形成されている住宅地である。本計画により住宅地としてより良好な住環境の維持、保全を図り、コミュニティ豊かな地域づくりを目標とする。	本地区は昭和50年代に分譲された住宅地であり、一戸建て住宅及び保養所を中心とした土地利用がなされており、すでに良好な住環境が形成されている住宅地である。本計画により住宅地としてより良好な住環境の維持、保全を図り、コミュニティ豊かな地域づくりを目標とする。
	土地利用の方針	既に形成されている良好な住環境を損なう事なく、敷地内には積極的に緑を配置し、ゆとりとうるおいのある住宅地として保全する。	既に形成されている良好な住環境を損なう事なく、敷地内には積極的に緑を配置し、ゆとりとうるおいのある住宅地として保全する。
	地区施設の整備方針	本地区には区画道路及び児童公園が整備されており、その維持保全を図る。	本地区には区画道路及び児童公園が整備されており、その維持保全を図る。
	建築物等の整備	一戸建て住宅を主体とした閑静な環境を保全すると共に、景観を維持する為、建築物の用途の制限、最高高さの制限及び建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合（以下「緑化率」という。）の制限等を定める。	一戸建て住宅及び保養所を主体とした閑静な環境を保全すると共に、景観を維持する為、建築物の用途の制限および最高高さの制限等を定める。

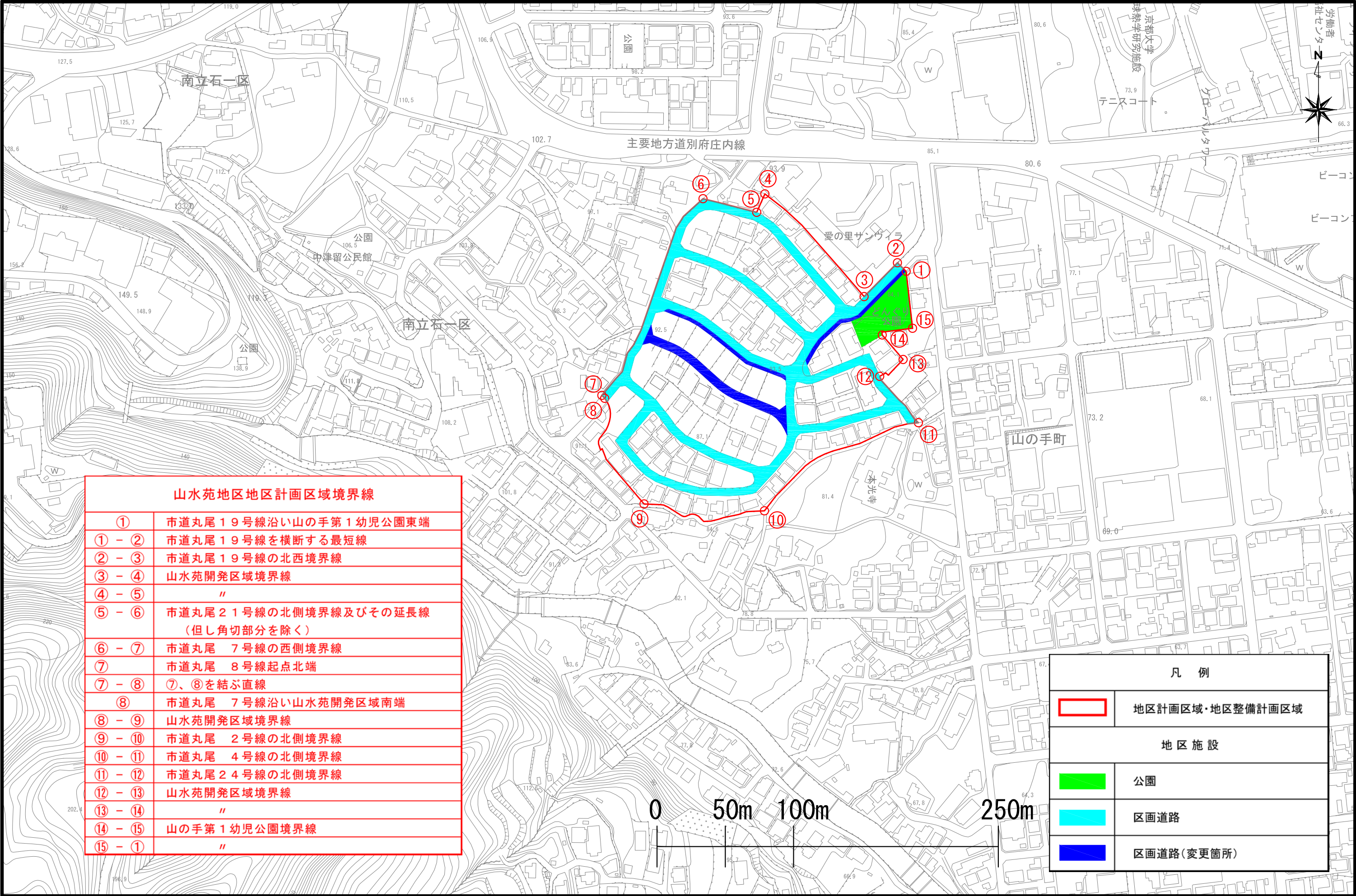
山水苑地区 地区整備計画 新旧対照表（案）

		新（案）				旧				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	道路	名称	幅員	延長	
			区画道路	約 6 m	約1,160m		区画道路	約 6 m	約1,272m	
				約 9 m	約240m					
		公園	名称		面積	公園	名称		面積	
			山の手第1幼児公園		約0.1ha		山の手第1幼児公園		約0.1ha	
	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	地区内に建築できる建築物は以下のとおりとする。 ① 一戸建て専用住宅（2世帯住宅を含む） ② 前号の建築物に付属するもの。 （削除）②保養所				地区内に建築できる建築物は以下のとおりとする。 ① 一戸建て専用住宅（2世帯住宅を含む） ② 保養所 ③ 前各号の建築物に付属するもの。			
		建築物等の壁面の位置の制限	建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面から道路までの距離は1メートルとする。 （ただし、ガレージ、物置等の附属建築物を除く）				建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面から道路までの距離は1メートルとする。 （ただし、ガレージ、物置等の附属建築物を除く）			
		建築物等の高さの最高限度	建築物の高さは地盤面より9メートル以下かつ地上階数は2以下とする。 （削除）ただし、敷地面積が3,000平方メートルを超える建築物は、地盤面より13メートル以下かつ地上3以下とする。				建築物の高さは地盤面より9メートル以下かつ地上階数は2以下とする。ただし、敷地面積が3,000平方メートルを超える建築物は、地盤面より13メートル以下かつ地上3以下とする。			
		建築物等の形態又は意匠の制限	屋根の形状については陸屋根としてはならない。屋根及び外壁の色彩は、周辺の環境と調和した、落ちついたものとする。				屋根の形状については陸屋根としてはならない。屋根及び外壁の色彩は、周辺の環境と調和した、落ちついたものとする。			
		建築物の緑化率の最低限度	1.5 / 10 （15%）				—			
		かき又はさくの構造の制限	道路に面するヘイ及び擁壁は、自然の素材を生かした仕上げとする。				道路に面するヘイ及び擁壁は、自然の素材を生かした仕上げとする。			

第4号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画山水苑地区地区計画の変更（別府市決定）総括図



第 4 号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画山水苑地区地区計画の変更（別府市県決定）計画図



報告 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更
(大分県決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定）

別府国際観光温泉文化都市建設計画道路中3・4・8号浜脇丸尾線を3・4・8号浜脇山田線に、3・4・9号別府駅前原線を3・4・9号青山通線に、3・4・17号富士見通鳥居線を3・4・17号富士見通南立石線に、3・5・18号新別府駅明礬線を3・5・18号吉弘南原線及び3・5・24鶴見明礬線に名称を改め、3・3・6号野口原実相寺公園道路ほか1路線を、次のように変更する。

種別	名称		位置			区 域	構 造				備 考	
	番 号	名 称	起点	終点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員 (m)	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線道路	3・5・6	野口原実相寺公園道路	別府市青山町	別府市大字鶴見字八川	別府市実相寺	約4,070m	地表式	2	12.0	幹線道路と平面交差6ヶ所	【大分県管理】 【別府市管理】	
	3・4・8	浜脇山田線	別府市浜脇1丁目	別府市大字別府字丸尾	別府市朝見	約1,080m	地表式	4	20.0	幹線道路と平面交差4ヶ所 JR日豊本線と立体交差1ヶ所	【別府市管理】	
	3・4・9	青山通線	別府市田の湯町	別府市山の手町	別府市青山	約1,000m	地表式	4	20.0	幹線道路と平面交差4ヶ所	【別府市管理】	
		構造形式の内訳		なお、起点の別府市田の湯付近に約4,600㎡の駅前広場を設ける。								
	3・4・10	秋葉通線	別府市浜町	別府市中島町	別府市秋葉通	約1,160m	地表式	4	20.0	幹線道路と平面交差4ヶ所 JR日豊本線と立体交差1ヶ所	【別府市管理】	
	3・4・17	富士見通南立石線	別府市弓ヶ浜町	別府市大字南立石字藏人	別府市上野口町	約6,470m	地表式	4	20.0	自動車専用道路と立体交差1ヶ所 JR日豊本線と立体交差1ヶ所 幹線道路と平面交差6ヶ所	【大分県管理】	
		車線の数の内訳		2車線			約1,200m					
				4車線			約5,270m					
	3・5・18	吉弘南原線	別府市石垣東6丁目	別府市大字鶴見字南原	別府市実相寺	約1,660m	地表式	2	12.0	幹線道路と平面交差3ヶ所	【別府市管理】	
		車線の数の内訳		2車線			約880m					
				4車線			約780m					
		構造形式の内訳		なお、起点の別府市石垣東6丁目付近に約4,000㎡の駅前広場を設ける								
	3・5・24	鶴見明礬線	別府市大字鶴見字下原	別府市大字鶴見字明礬	別府市原	約3,830m	地表式	2	12.0	幹線道路と平面交差3ヶ所 自動車専用道路と立体交差1ヶ所	【別府市管理】	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

【変更理由】

別府市の都市計画道路は、戦後の昭和27年に都市計画決定したものを基本に整備を行ってきた。しかしながら、長期にわたり整備が行われていない道路が多く、計画決定当時から社会情勢も大きく変化してきていることから、大分県が平成17年に策定した「都市施設の整備・見直し方針」に基づき評価検討した結果、見直しを行うものである。

3・4・8号浜脇丸尾線、3・4・9号別府駅前原線、3・4・10号秋葉通線、3・4・17号富士見通鳥居線については、必要性・優先性が低く、既存市街地へ影響を与えること等から、路線の一部区間の廃止等を行い、名称・延長を変更したい。

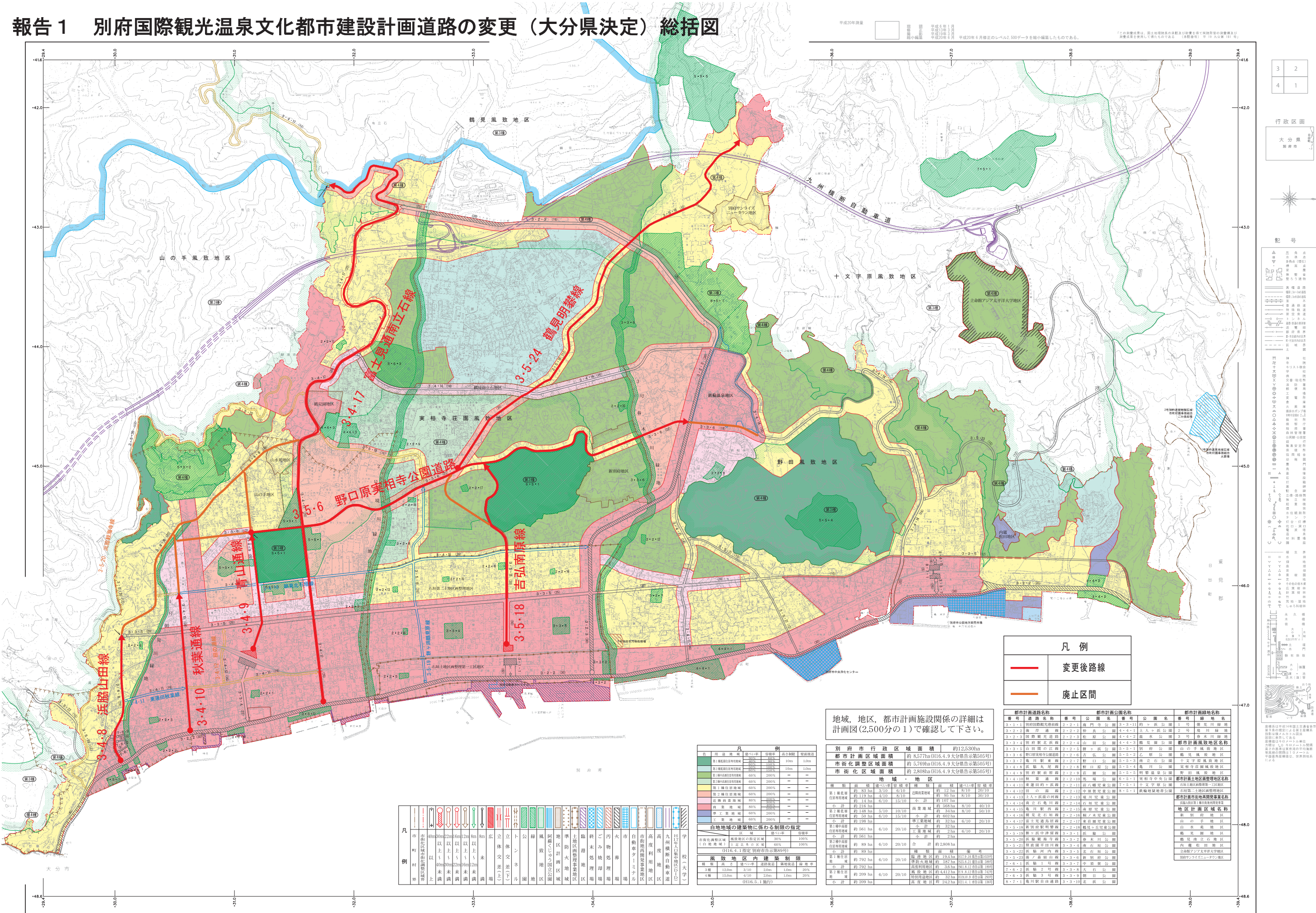
3・3・6号野口原実相寺公園道路については、交通量の検討を行った結果、一部区間の廃止及び幅員の縮小を行い、幅員・延長・車線数を変更したい。

3・5・18号新別府駅明礬線については、既存市街地への影響及び交通量の検討を行った結果、一部区間の線形変更及び幅員の縮小を行い、名称・幅員・延長・車線数を変更したい。

新 旧 対 照 表

種 別	新					旧					変更の概要
	番号	路線名	幅員 延長 車線数	起点	終点	番号	路線名	幅員 延長 車線	起点	終点	
幹 線 道 路	3・5・6	野口原実相寺公園道路	12.0m 約4,070m 2車線	別府市青山町	別府市大字鶴見字八川	3・3・6	野口原実相寺公園道路	22.0m 約5,293m 4車線	別府市大字別府字中島	別府市大字鉄輪字フリ立	一部幅員・起終点・一部車線数の変更、延長の減
	3・4・8	浜脇山田線	20.0m 約1,080m 4車線	別府市浜脇1丁目	別府市朝見1丁目	3・4・8	浜脇丸尾線	20.0m 約3,490m 4車線	別府市浜脇1丁目	別府市大字別府字丸尾	名称・終点の変更、延長の減
	3・4・9	青山通線	20.0m 約1,000m 4車線	別府市田の湯町	別府市山の手町	3・4・9	別府駅前原線	20.0m 約1,513m 4車線	別府市大字別府字北町上	別府市大字別府字前原	名称・終点の変更、延長の減
	3・4・10	秋葉通線	20.0m 約1,160m 4車線	別府市浜町	別府市中島町	3・4・10	秋葉通線	20.0m 約1,654m 4車線	別府市大字別府字南町下	別府市大字別府字見牛	終点の変更、延長の減
	3・4・17	富士見通南立石線	20.0m 約6,470m 4車線	別府市弓ヶ浜町	別府市大字南立石字藏人	3・4・17	富士見通鳥居線	20.0m 約9,850m 4車線	別府市弓ヶ浜町	別府市大字東山字小杉	名称・終点の変更、延長の減
	3・5・18	吉弘南原線	12.0m 約1,660m 2車線	別府市石垣東6丁目	別府市大字鶴見字南原	3・5・18	新別府駅明礬線	12.0m 約5,506m	別府市大字南石垣字溝具	別府市大字鶴見字明礬	名称・一部幅員・終点・一部車線数の変更、延長の減
	3・5・24	鶴見明礬線	12.0m 約3,830m 2車線	別府市大字鶴見字下原	別府市大字鶴見字明礬			2車線			名称・一部幅員・起点・一部車線数の変更、延長の減

報告 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定）総括図



凡 例	
	変更後路線
	廃止区間

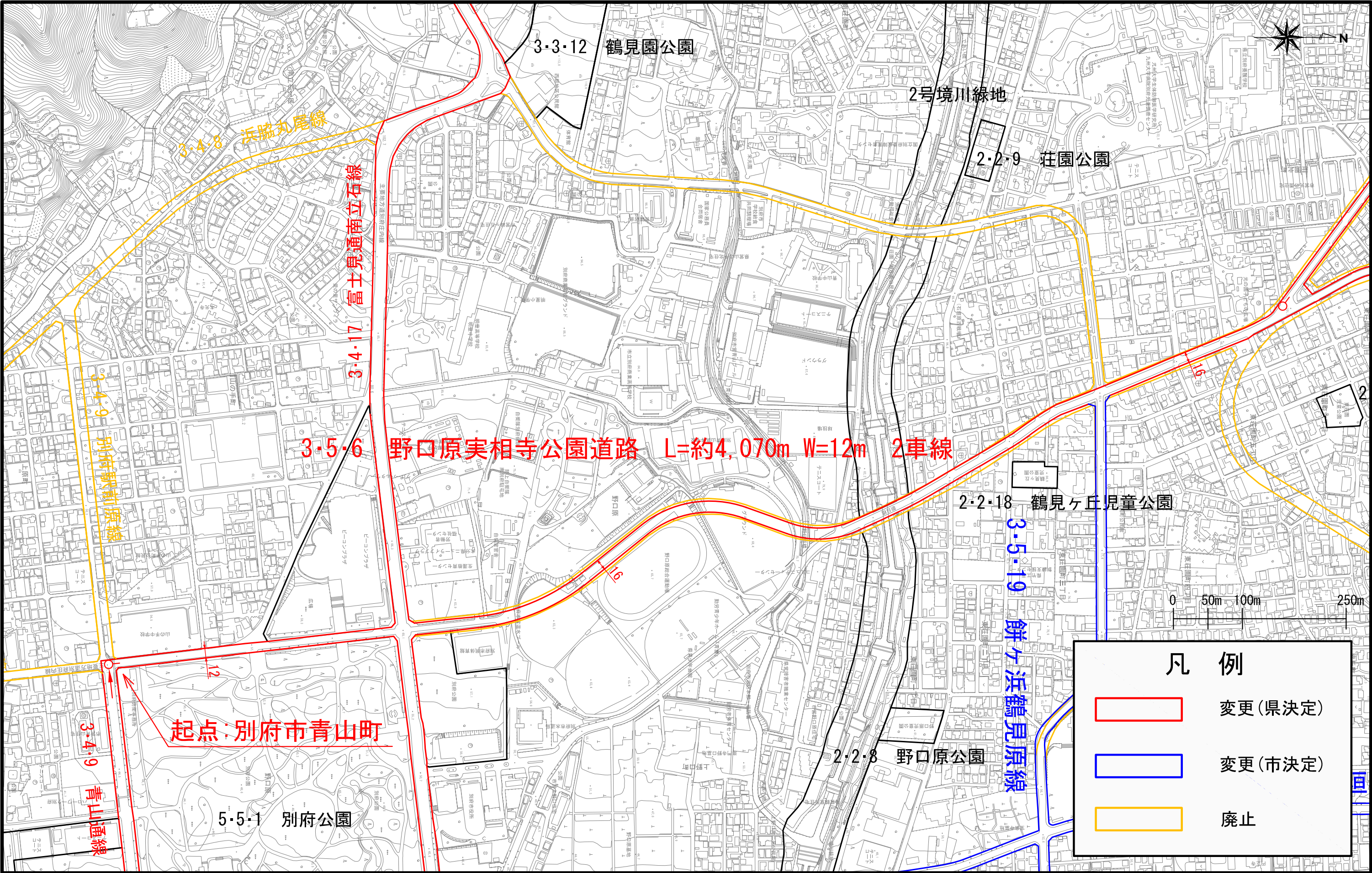
地域、地区、都市計画施設関係の詳細は計画図(2,500分の1)で確認して下さい。

別府市行政区画面積		約12,530ha	
都市計画区域面積	約8,577ha	(H16.4.9大分県告示第505号)	
市街化調整区域面積	約5,769ha	(H16.4.9大分県告示第505号)	
市街化区域面積	約2,808ha	(H16.4.9大分県告示第505号)	
地 域・地 区			
種 別	面 積	種 別	面 積
第1種中高層住居専用地域	約83ha	公園地	約12ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	緑地	約55ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約107ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	商業地域	約468ha
準工業地域	約50ha	小計	約602ha
工業地域	約106ha	工業専用地域	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専用地域	約83ha	小計	約32ha
第2種中高層住居専用地域	約119ha	小計	約32ha
第1種低層住居専用地域	約14ha	小計	約32ha
第2種低層住居専用地域	約148ha	小計	約32ha
準工業地域	約50ha	小計	約32ha
工業地域	約106ha	小計	約32ha
小計	約561ha	小計	約32ha
第1種中高層住居専			

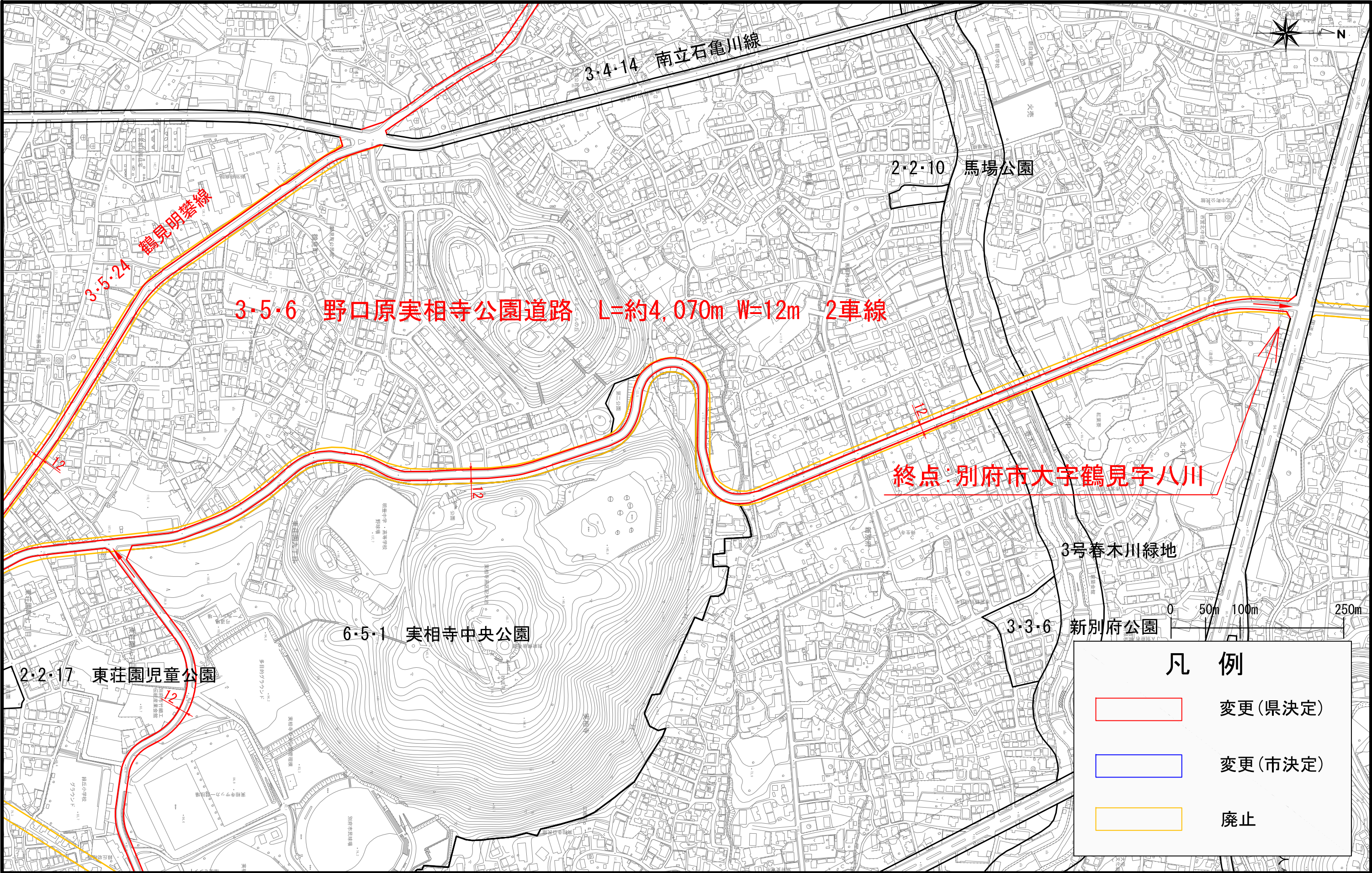
凡 例	
市街化調整区域	市街化調整区域
市街化区域	市街化区域
公園地	公園地
緑地	緑地
商業地域	商業地域
工業地域	工業地域
準工業地域	準工業地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域

都市計画道路名称		都市計画公園名称	都市計画公園名称	都市計画緑地名
3-1-1 別府駅前通り	2-2-1 海門寺公園	3-3-1 約ヶ原公園	1 約ヶ原公園	1 約ヶ原公園
3-2-2 別府駅前通り	2-2-2 海門寺公園	3-3-2 約ヶ原公園	2 約ヶ原公園	2 約ヶ原公園
3-2-3 別府駅前通り	2-2-3 海門寺公園	3-3-3 約ヶ原公園	3 約ヶ原公園	3 約ヶ原公園
3-3-4 別府駅前通り	2-2-4 海門寺公園	3-3-4 約ヶ原公園	4 約ヶ原公園	4 約ヶ原公園
3-3-5 別府駅前通り	2-2-5 海門寺公園	3-3-5 約ヶ原公園	5 約ヶ原公園	5 約ヶ原公園
3-3-6 別府駅前通り	2-2-6 海門寺公園	3-3-6 約ヶ原公園	6 約ヶ原公園	6 約ヶ原公園
3-3-7 別府駅前通り	2-2-7 海門寺公園	3-3-7 約ヶ原公園	7 約ヶ原公園	7 約ヶ原公園
3-3-8 別府駅前通り	2-2-8 海門寺公園	3-3-8 約ヶ原公園	8 約ヶ原公園	8 約ヶ原公園
3-3-9 別府駅前通り	2-2-9 海門寺公園	3-3-9 約ヶ原公園	9 約ヶ原公園	9 約ヶ原公園
3-3-10 別府駅前通り	2-2-10 海門寺公園	3-3-10 約ヶ原公園	10 約ヶ原公園	10 約ヶ原公園
3-3-11 別府駅前通り	2-2-11 海門寺公園	3-3-11 約ヶ原公園	11 約ヶ原公園	11 約ヶ原公園
3-3-12 別府駅前通り	2-2-12 海門寺公園	3-3-12 約ヶ原公園	12 約ヶ原公園	12 約ヶ原公園
3-3-13 別府駅前通り	2-2-13 海門寺公園	3-3-13 約ヶ原公園	13 約ヶ原公園	13 約ヶ原公園
3-3-14 別府駅前通り	2-2-14 海門寺公園	3-3-14 約ヶ原公園	14 約ヶ原公園	14 約ヶ原公園
3-3-15 別府駅前通り	2-2-15 海門寺公園	3-3-15 約ヶ原公園	15 約ヶ原公園	15 約ヶ原公園
3-3-16 別府駅前通り	2-2-16 海門寺公園	3-3-16 約ヶ原公園	16 約ヶ原公園	16 約ヶ原公園
3-3-17 別府駅前通り	2-2-17 海門寺公園	3-3-17 約ヶ原公園	17 約ヶ原公園	17 約ヶ原公園
3-3-18 別府駅前通り	2-2-18 海門寺公園	3-3-18 約ヶ原公園	18 約ヶ原公園	18 約ヶ原公園
3-3-19 別府駅前通り	2-2-19 海門寺公園	3-3-19 約ヶ原公園	19 約ヶ原公園	19 約ヶ原公園
3-3-20 別府駅前通り	2-2-20 海門寺公園	3-3-20 約ヶ原公園	20 約ヶ原公園	20 約ヶ原公園
3-3-21 別府駅前通り	2-2-21 海門寺公園	3-3-21 約ヶ原公園	21 約ヶ原公園	21 約ヶ原公園
3-3-22 別府駅前通り	2-2-22 海門寺公園	3-3-22 約ヶ原公園	22 約ヶ原公園	22 約ヶ原公園
3-3-23 別府駅前通り	2-2-23 海門寺公園	3-3-23 約ヶ原公園	23 約ヶ原公園	23 約ヶ原公園
3-3-24 別府駅前通り	2-2-24 海門寺公園	3-3-24 約ヶ原公園	24 約ヶ原公園	24 約ヶ原公園
3-3-25 別府駅前通り	2-2-25 海門寺公園	3-3-25 約ヶ原公園	25 約ヶ原公園	25 約ヶ原公園
3-3-26 別府駅前通り	2-2-26 海門寺公園	3-3-26 約ヶ原公園	26 約ヶ原公園	26 約ヶ原公園
3-3-27 別府駅前通り	2-2-27 海門寺公園	3-3-27 約ヶ原公園	27 約ヶ原公園	27 約ヶ原公園
3-3-28 別府駅前通り	2-2-28 海門寺公園	3-3-28 約ヶ原公園	28 約ヶ原公園	28 約ヶ原公園
3-3-29 別府駅前通り	2-2-29 海門寺公園	3-3-29 約ヶ原公園	29 約ヶ原公園	29 約ヶ原公園
3-3-30 別府駅前通り	2-2-30 海門寺公園	3-3-30 約ヶ原公園	30 約ヶ原公園	30 約ヶ原公園

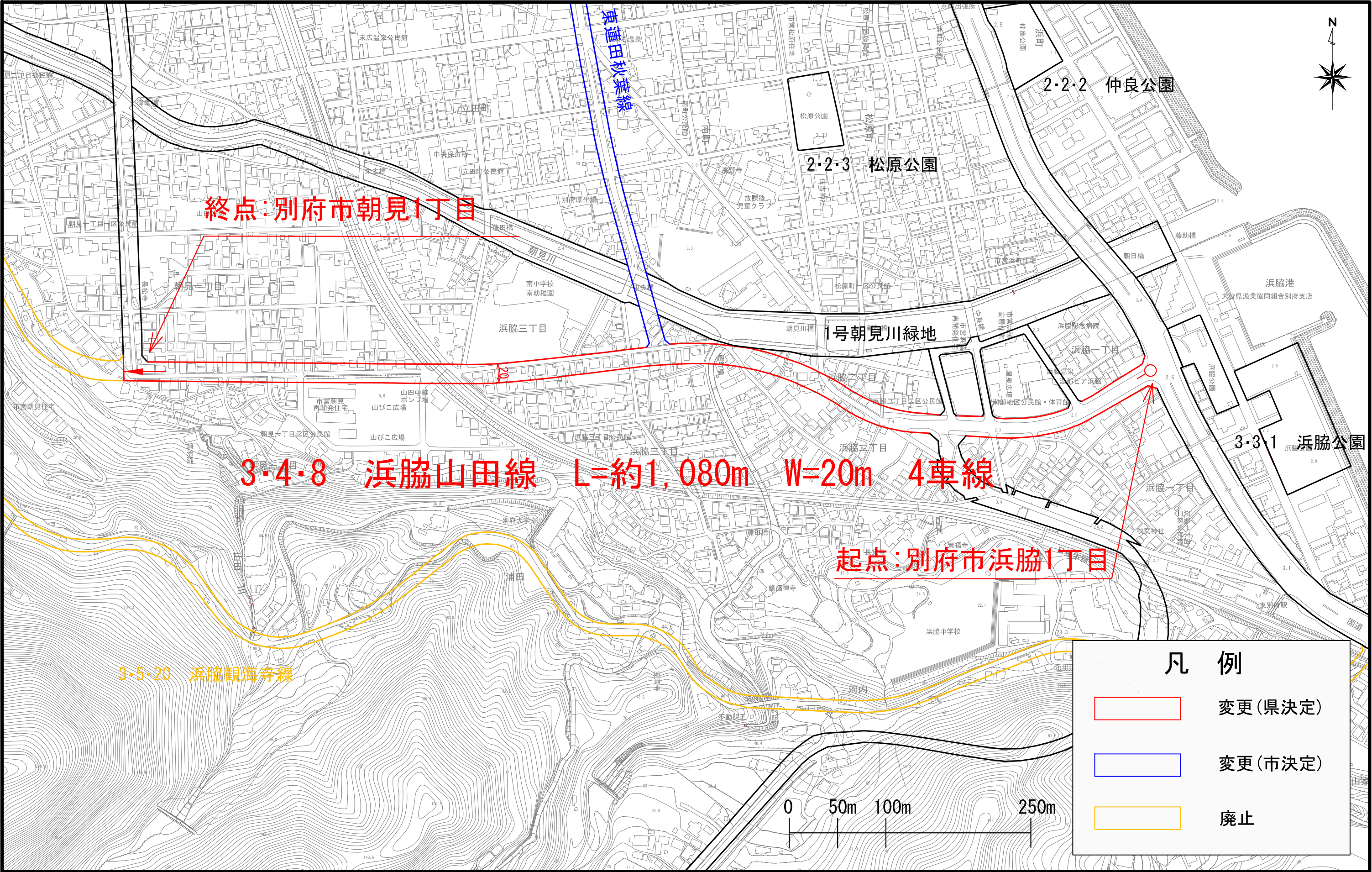
報告 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定）計画図
【3・5・6野口原実相寺公園道路―①】



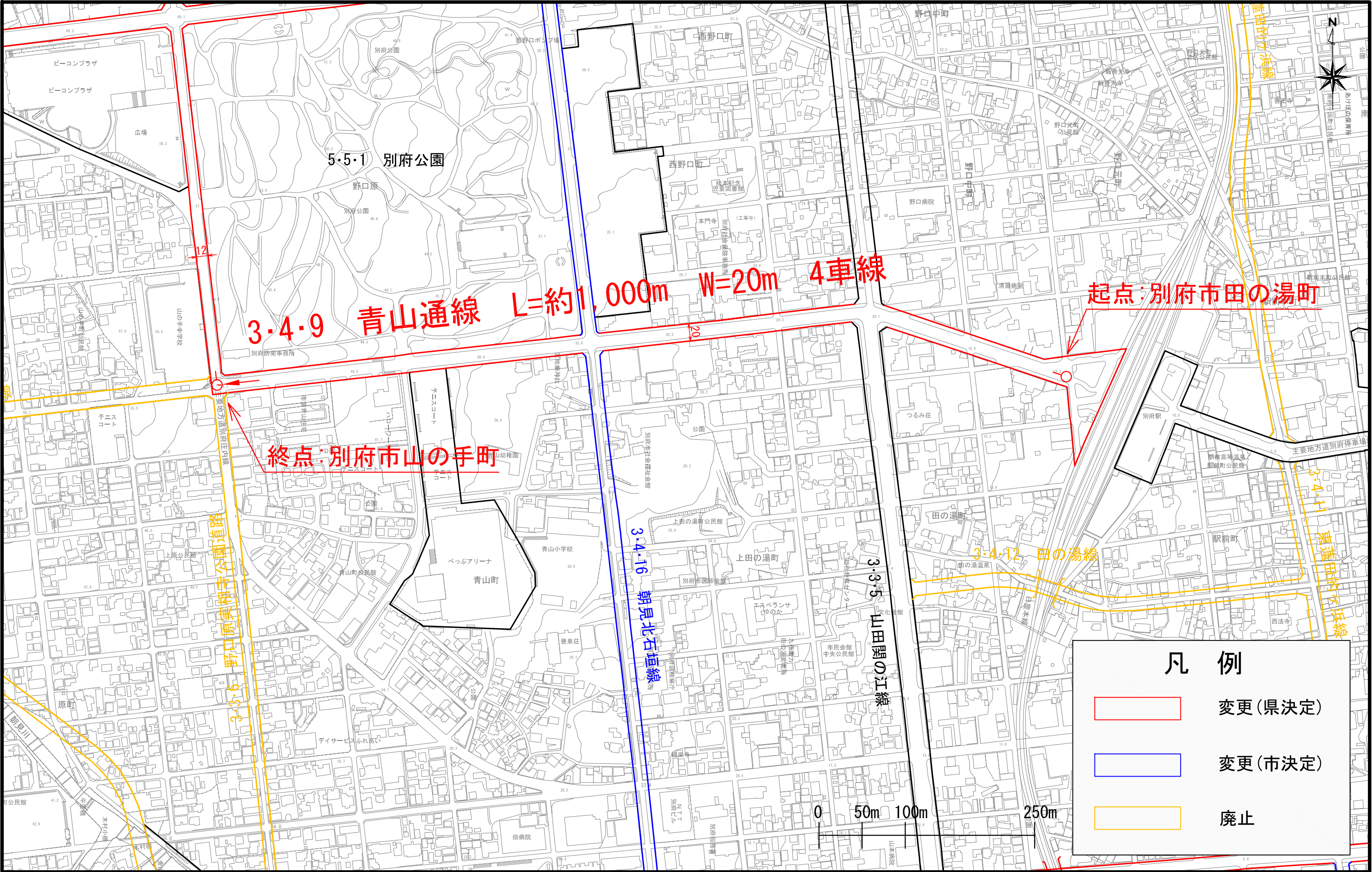
報告 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定）計画図
【3・5・6野口原実相寺公園道路－②】



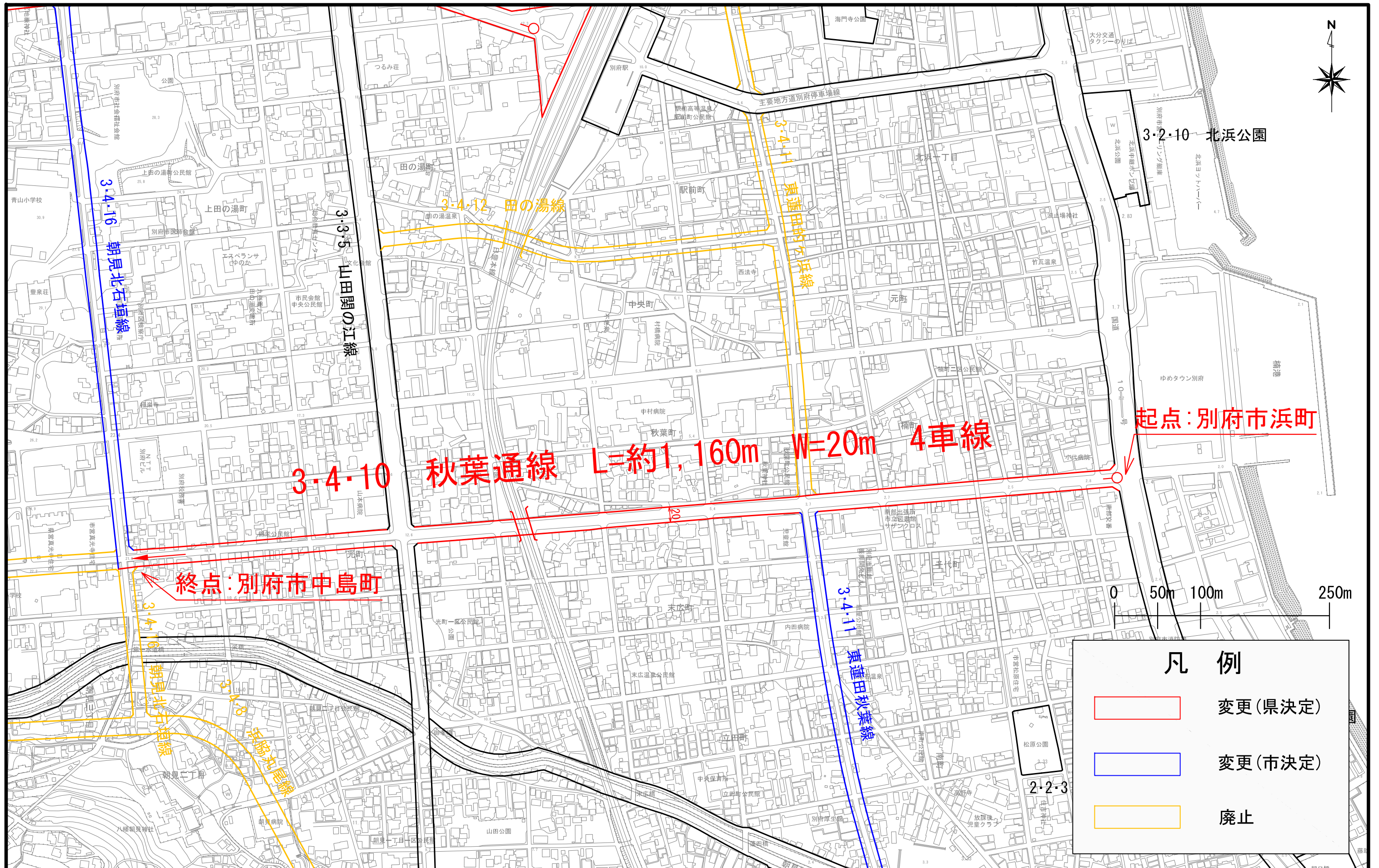
報告 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定）計画図
【3・4・8 浜脇山田線】



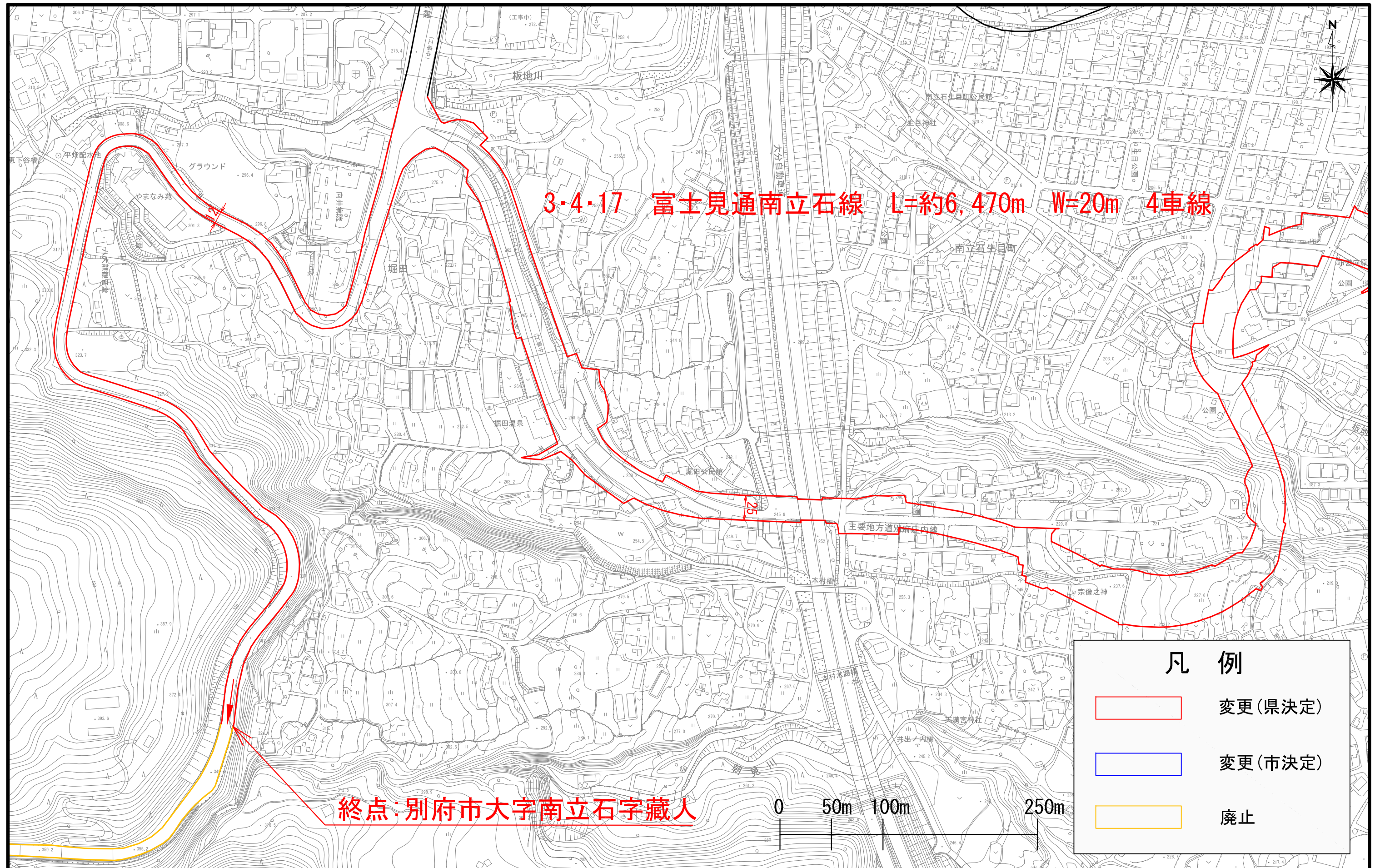
報告 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定）計画図
【3・4・9 青山通線】



【3・4・10秋葉通線】



【3・4・17 富士見通南立石線】



報告 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定）計画図
【3・5・18 吉弘南原線】



【3・5・24鶴見明礬線】



報告 2 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更 (大分県決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（大分県決定）

1. 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園中5・5・3号南立石公園ほか2公園を次のように変更する。
2. 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園中5・5・2号乙原公園、5・5・5号明礬温泉公園及び7・5・1号十文字原公園を廃止する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
総合	5・5・3	南立石公園	別府市大字南立石字向原	約10.8ha	【別府市管理】 ・休憩施設 ・遊歩道
運動	6・5・1	実相寺中央公園	別府市大字鶴見字実相寺山	約44.9ha	【別府市管理】 ・休憩施設 ・遊歩道 ・運動施設
特殊	8・4・1	鉄輪地獄地帯公園	別府市大字鶴見字円内坊外、別府市大字鉄輪フロムシ外	約5.7ha	【別府市管理】 ・休憩施設 ・遊歩道

「区域は、計画図表示のとおり」

【変更理由】

別府市の都市計画公園は、戦後の昭和27年に都市計画決定したものを基本に、変更や追加を行ってきたが、長期にわたり整備が行われていない公園が多く、計画決定当時から社会情勢も大きく変化してきていることから、大分県が平成17年に策定した「都市施設の整備・見直し方針」に基づき評価検討した結果、見直しを行うものである。

5・5・2乙原公園、5・5・5明礬温泉公園、7・5・1十文字原公園については、必要性・優先性が低く、別府市内の他の公園等により必要な機能を満たすため廃止するものである。

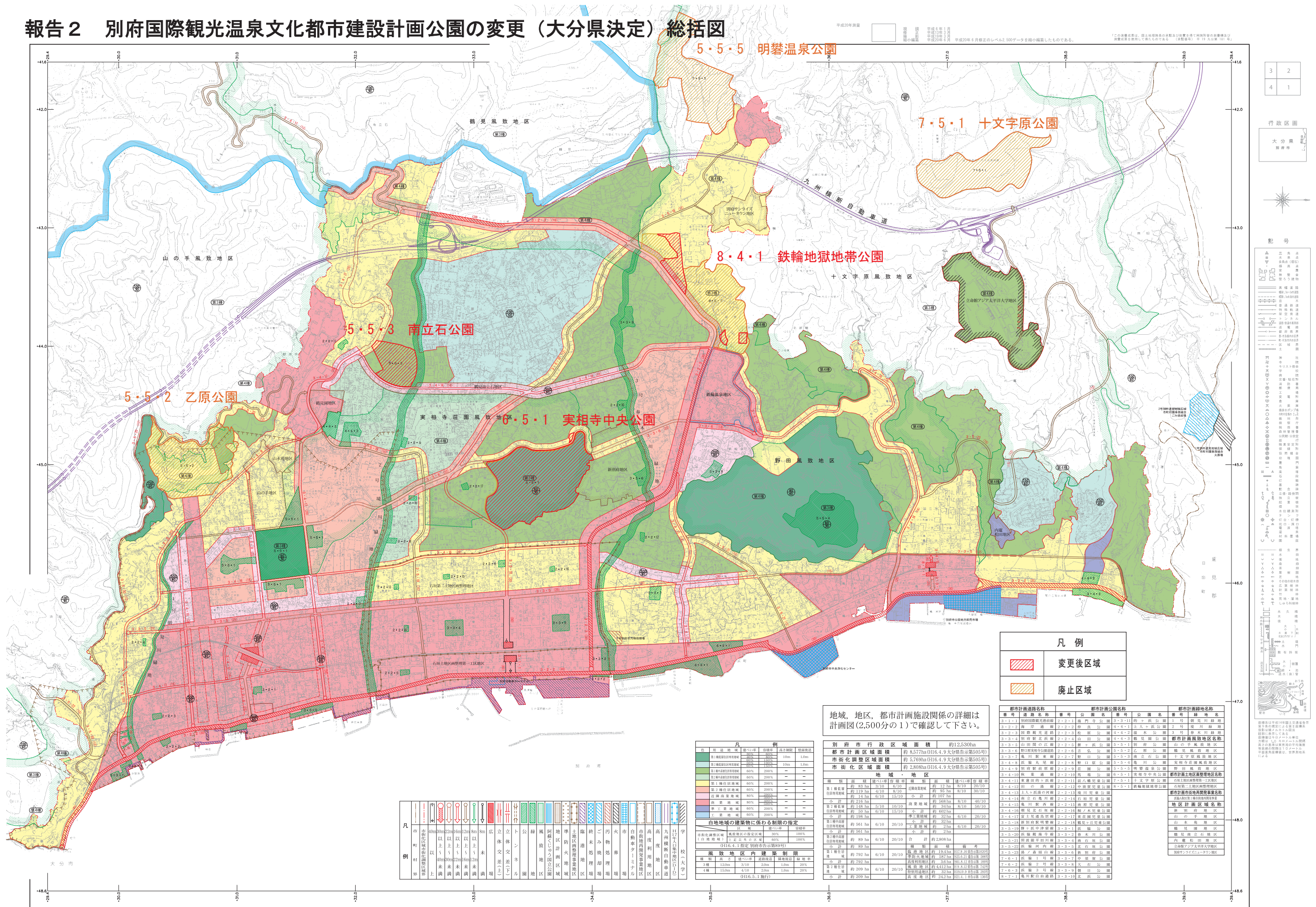
8・5・1鉄輪地獄地帯公園は、地獄等の民間観光施設と一体となった利用促進を図るため、現在供用開始している区域に縮小するものである。

また、6・5・1実相寺中央公園は都市計画道路3・3・6野口原実相寺公園道路の変更に伴い区域の変更を行うもので、5・5・3南立石公園は計画決定面積と実際に整備して確定したあとの面積に差異が生じたため、面積の変更を行うものである。

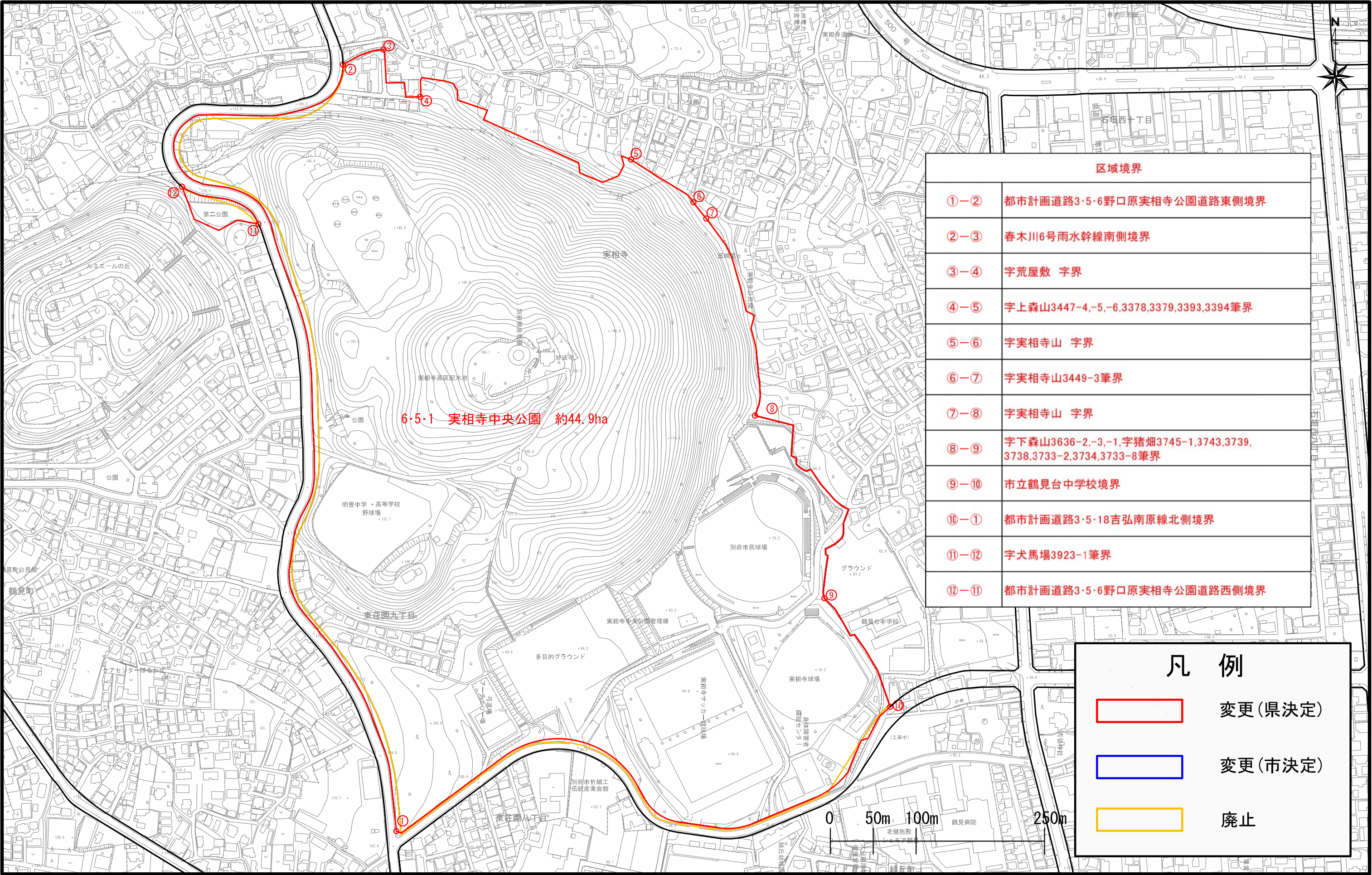
新 旧 対 照 表

種別	新				旧				変更の概要
	名称		位置	面積	名称		位置	面積	
	番号	公園名			番号	公園名			
総合					5・5・2	乙原公園	別府市大字別府字乙原	約33.0ha	廃止
	5・5・3	南立石公園	別府市大字南立石字向原	約10.8ha	5・5・3	南立石公園	別府市大字南立石字向原	約11.5ha	面積の変更
					5・5・5	明礬温泉公園	別府市大字鶴見字畝原	約32.1ha	廃止
運動	6・5・1	実相寺中央公園	別府市大字鶴見字実相寺山	約44.9ha	6・5・1	実相寺中央公園	別府市大字鶴見字実相寺山	約44.3ha	区域の変更
特殊					7・5・1	十文字原公園	別府市大字内竈字十文字原	約32.1ha	廃止
	8・4・1	鉄輪地獄地帯公園	別府市大字鶴見字円内坊外、別府市大字鉄輪フロムシ外	約5.7ha	8・5・1	鉄輪地獄地帯公園	別府市大字鉄輪字フロムシ	約36.4ha	区域の変更

報告 2 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（大分県決定）総括図

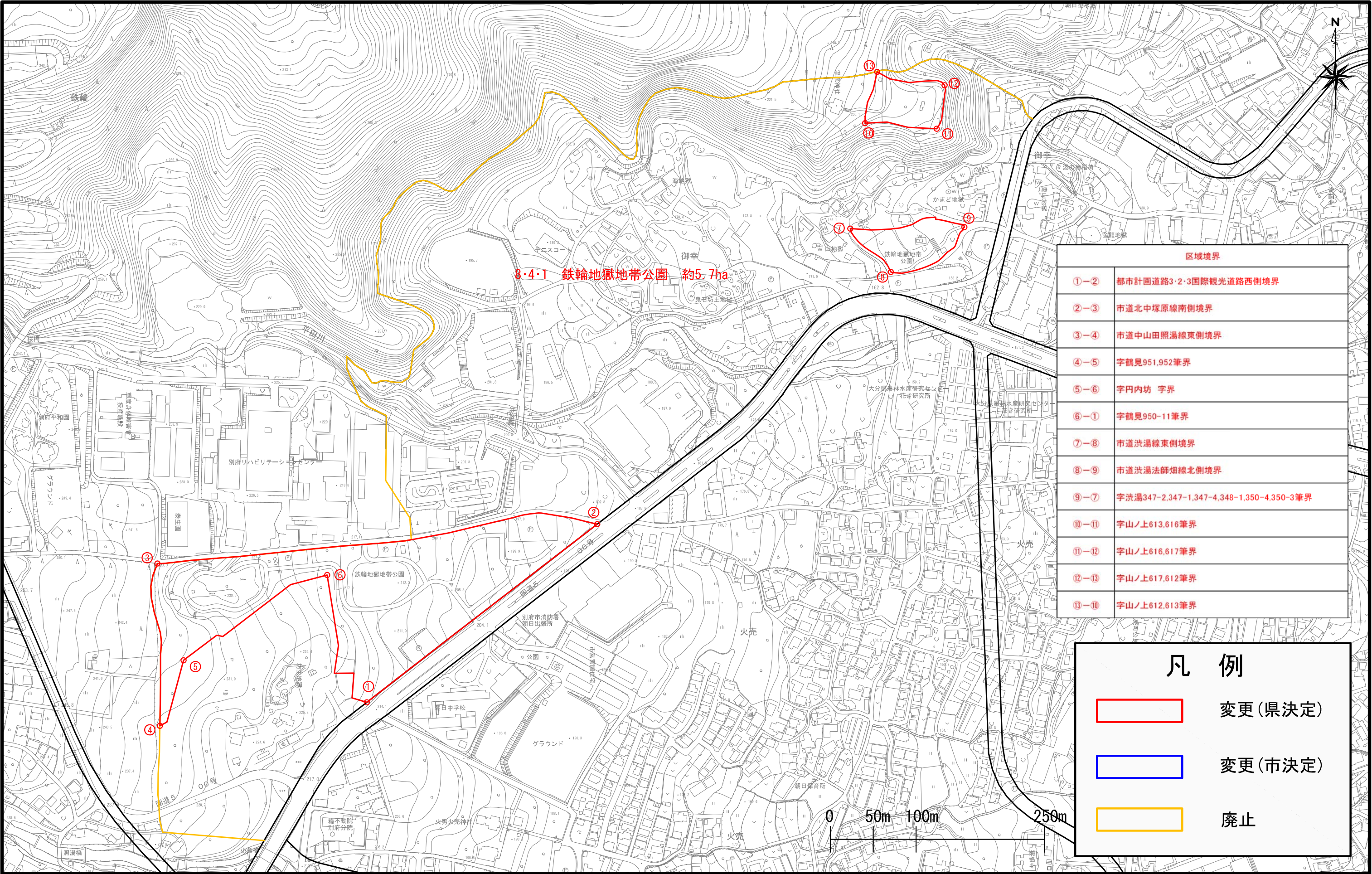


報告 2 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（大分県決定）計画図
【6・5・1 実相寺中央公園】



報告 2 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（大分県決定）計画図

【 8 ・ 4 ・ 1 鉄輪地獄地帯公園 】



報告 3 別府市都市計画マスタープランの改定について

【概要版】

別府市都市計画マスタープラン【改定版】

～ 住んでよし、訪れてよしの国際観光温泉(ONSEN)文化都市づくり ～



都市計画マスタープランの目的

○都市は、多くの人々が住み、商業、工業、農林水産業などの様々な活動が営まれ、多様な人々が集い、憩う交流や観光の場です。都市には、このような生活や産業、観光の多様な活動が、安全・快適に、かつ魅力や活力の高い活動として営まれることが求められます。



○都市計画とは、このような都市づくりを計画的に誘導し、いきいきとした生活や活発な産業・観光活動を維持・発展させていくための計画であり、仕組みづくりです。

○別府国際観光温泉文化都市建設計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」という)は、都市計画を効果的・効率的に進めていくために、市民意見を反映させながら、長期的な視点に立ち、都市づくりの方針を総合的・一体的に定めるものです。

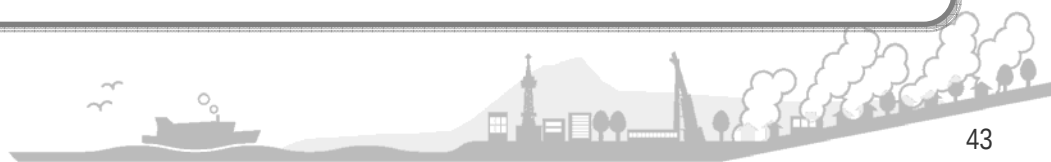
役割

1. 長期的な視点に立った別府市の将来の都市像を示します。
2. このマスタープランに基づき、都市計画の施策を実施していきます。
3. 市民と行政が協働して取り組む都市づくりの指針となります。

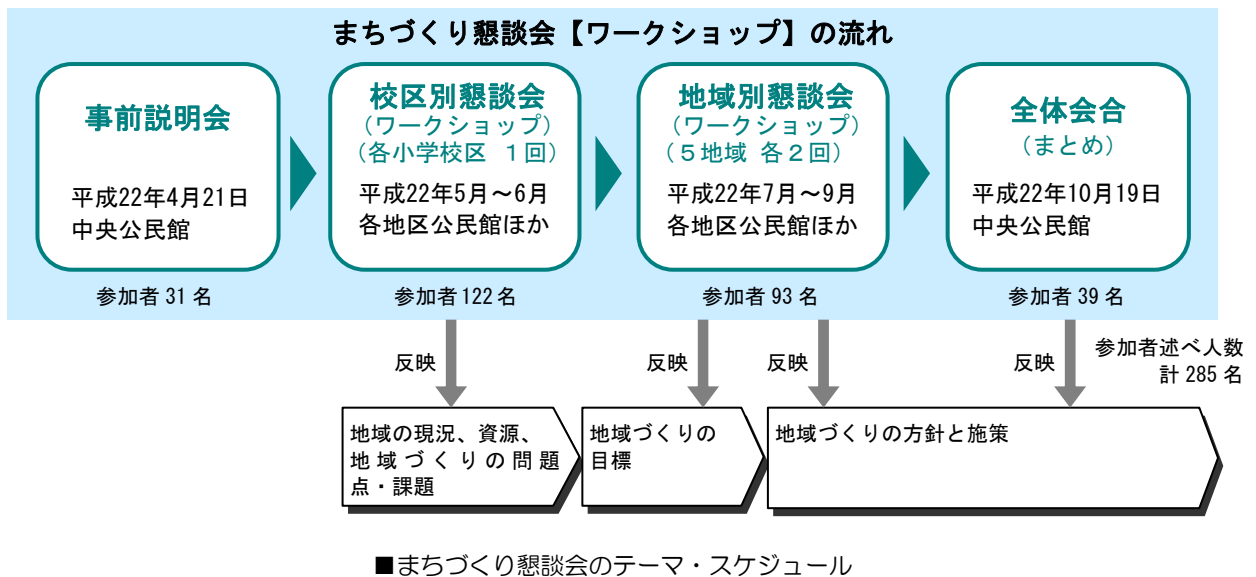
見直しの背景

社会経済情勢・市民ニーズの変化に、柔軟に対応した都市づくりが必要！

都市を取り巻く状況	求められる都市づくりの視点
人口減少、少子高齢化社会の進行	拡大を前提としない都市づくり／高齢者の社会参加や子育てがしやすい環境づくり
国際化、広域交流の進行	地域間競争に対応した温泉観光都市としての個性の発揮
地方分権の進展、財政状況の逼迫	プロセスの重視・選択と集中の都市づくり／コンパクトシティ推進
環境問題の深刻化	環境負荷の低減、コスト縮減による資源循環型の都市づくり
価値観やライフスタイルの多様化	生活者や利用者の視点を重視した多様な価値観への対応
安全・安心な社会への意識の高まり	ハザードマップの概念に基づく都市づくり／防災・防犯に配慮した都市づくり
市民参加型社会への移行	多様なまちづくりの主体に支えられた市民主体の都市づくり



まちづくり懇談会の概要



◆まちづくり懇談会(ワークショップ)事前説明会

- 都市計画マスタープランについて説明
- まちづくり懇談会の説明
- 別府市らしい風景と将来像について



◆校区别まちづくり懇談会(ワークショップ)

テーマ:「校区の「良い点、改善すべき点」をみんなで発見しよう」

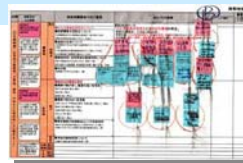
- 「校区の良い点」について
- 「校区の改善すべき点」について



◆第1回地域別まちづくり懇談会

テーマ:「『まちづくり施策』を考えよう!」

- テーマごとの魅力・問題点の確認
- 「まちづくり施策」の検討
- 重要キーワードの検討



◆第2回地域別まちづくり懇談会

テーマ:「『まちづくりキャッチフレーズ』を考えよう!」

- 「まちづくり施策」の重要度の検討
- まちづくりキャッチフレーズの検討



◆全体会合

テーマ:「懇談会の成果をまとめよう!」



都市づくりの理念

住んでよし、訪れてよしの

国際観光温泉(ONSEN)文化都市づくり

を基本理念として、自然環境、温泉、歴史文化など地域の資源を大切にする
ONSEN ツーリズムのまちづくりを進め、暮らし、交流を豊かにし、賑わいを高め
ていきます。

都市づくりの目標

都市づくりの目標は、概ね20年後の将来を見据え、「都市づくりの理念」を受けて設定しま
す。この目標は、めざそうとする別府市の姿であり、これから都市づくりに向けた施策展開の
基本的方向となるものです。

賑わい 目標1 アジアをむすぶ、交流や観光が育まれる賑わいと活力のあるまち

もてなしの心を大切に
し、出会いや交流がい
きいきと育まれている

観光、商工業、農林水
産業が活性化し、産業
が育っている

居住と産業が共存し、
バランスがとれている

暮らし 目標2 日常生活が便利で、安全・快適に暮らせるコンパクトなまち

住まいに身近なところに生活利便
施設があり、暮らしやすい

若者から高齢者まで多様な住まい方が
でき、住み続けられる

自然災害対策や市街地環境が充実
し、安心して暮らすことができる

車椅子やベビーカーでも安心して歩き
まわれるバリアフリー化やユニバーサ
ルデザインが充実している

環境 目標3 湯けむりなどの豊かな自然環境と歴史を守り育てるまち

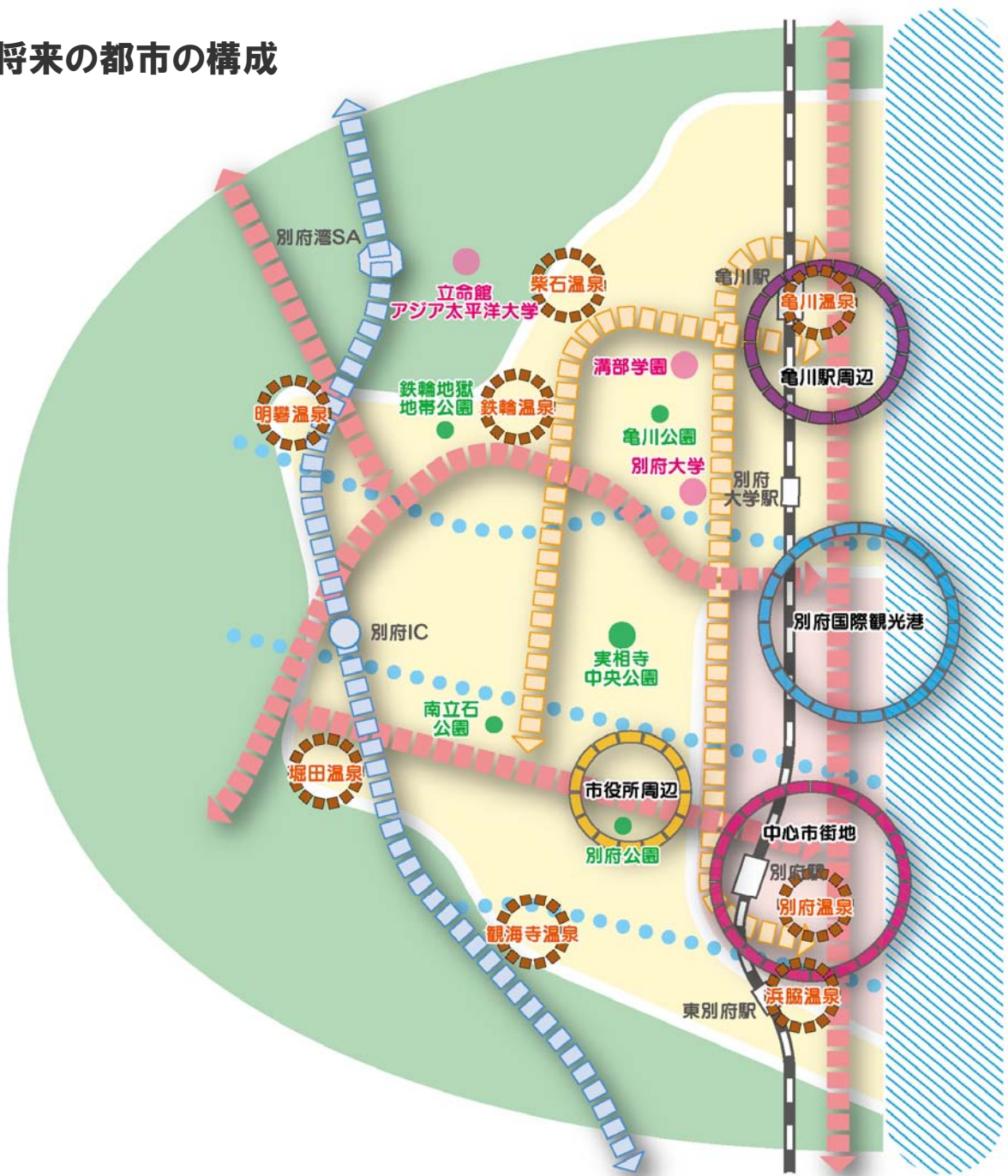
人々をひきつける山、海、
川、湯けむり景観をいた
るところで楽しむことが
できる

古いものと新しいものが共
存し、身近な地域、街区や
人が集まり賑わう場所で、
個性的なまちなみがある

自然環境と身近に
ふれ合える場所が
ある



将来の都市の構成

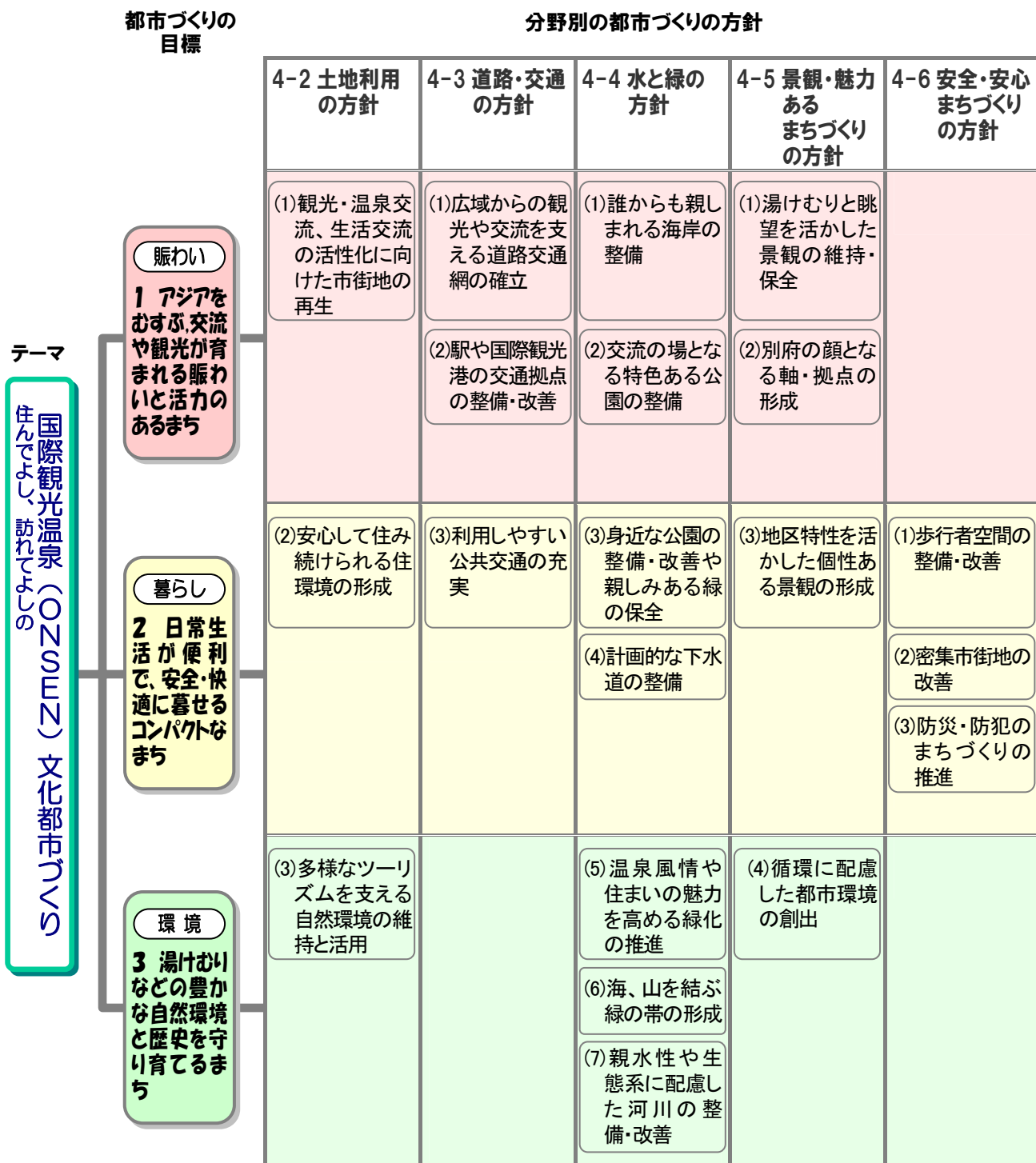


凡例（将来の都市の構成）

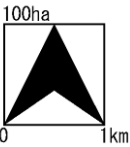
■ 軸		■ 拠点	
都市間交流軸	都市間をつなぐ骨格道路軸として、車窓景観に配慮した自然環境の保全、景観誘導を図ります。	中心市街地	商業、観光、業務、福祉などの集積を活かして多くの人が訪れたいくなるように、市の顔としてふさわしい機能の集積や風情を残したまちなか居住を促進させていきます。
広域交流軸	別府市の玄関口にふさわしい適切な施設や景観誘導、歩行者空間の改善を図ります。	市役所周辺	セレモニーやイベントなど、国内外や地域内外の交流やふれあいの拠点として公共施設や周辺の回遊性や利便性を高めています。
地域交流軸	景観や歩行空間に留意し、背後の斜面住宅のサービス地区としての形成を図ります。	国際観光港周辺	親水性のある海辺空間や緑の拠点の形成にあわせ、低未利用地の活用などによって海の玄関口にふさわしい賑わい空間を形成していきます。
水辺環境軸	水辺景観と調和した沿道や建物の高さや色などを誘導しながら、親水性の確保や水際へのアクセス性を高めます。	亀川駅周辺	医療福祉、買物など生活に身近なサービスの集積や複合化、歩行者の連続性や回遊性を高める改善を図ります。
■ ゾーン		別府八湯周辺	それぞれのもつ温泉場のまちなみ環境を大切にしながら、施設の用途や規模や高さ、オープンスペースなどの適切な誘導を進めます。
自然共生ゾーン	良好な自然環境を今後とも適切に維持・保全しながら、眺望点や自然とのふれあいなど、都市の資源として活用していきます。	大学周辺	大学の集積を活かして、学園都市にふさわしく、活気や地域住民との交流・ふれあいが高まる空間を創出していきます。
市街化ゾーン	市街地環境を魅力あるものにしていくため、地区ごとの特性を踏まえつつ、きめ細やかで柔軟な土地利用誘導や市街地の改善を図ります。		
まちなかゾーン	都市的な土地利用を図るゾーンとして、地区ごとの特性を踏まえつつ、良好なまちなか環境創出に向けた適正な土地利用誘導や市街地の改善を図ります。		

施策の体系

全体構想は、「都市づくりの目標」を実現するため、全市的な視点から、土地利用、都市施設、環境、景観など都市計画として進めていく分野ごとに、施策の基本方針として設定します。



100



- | | | | | | |
|---|-------------|---|---------|---|---------------|
|  | 中心市街地 |  | 主要幹線道路 |  | 地域界 |
|  | 商業・業務地 |  | 都市幹線道路 |  | 行政界 |
|  | 複合住宅地 |  | その他の道路 |  | 市街化区域界 |
|  | 郊外住宅地 |  | 自動車専用道路 |  | 都市計画区域界 |
|  | 複合産業地・流通業務地 |  | 鉄道 |  | 総合・運動・風致・特殊公園 |
|  | 自然的土地利用ゾーン | | |  | 水と緑のネットワーク |
| | | | |  | 別府八湯 |

地域別構想

地域別構想では、市域全体を対象に都市づくりの方向を示した全体構想を受け、まちづくり懇談会などの意見を踏まえて、地域の身近な問題や課題に対応した個性ある地域づくりの方向を示します。

また、この構想は、各地域の市民の皆さんが自らの地域づくりに参加し、地域をよりよくしていく指針となるものです。

区分の考え方

地域住民が主体となったまちづくりを進めて行く上で、小学校区をいくつかの単位にまとめ、下図の5地域を設定します。



■ 地域の概況

地域名	小学校区	人口 (H17年)	高齢化率 (H17年)
南部	南、西、青山、別府中央、境川	40,933人	29.3%
西部	南立石、鶴見、東山	20,774人	25.8%
中部	石垣、緑丘、春木川	22,619人	18.9%
朝日・大平山	朝日、大平山	20,327人	24.3%
北部	上人、亀川	22,306人	23.3%
別府市		126,959人	25.0%

(人口、高齢化率は国勢調査による)



■南部地域 地域別構想図

地域づくり
の目標

『中心市街地として新しい活力の中に、歴史情緒と温泉文化が光る、
来て・見て・住んでみたくなるまち』

別府温泉、浜脇温泉の温泉街の歴史文化やまちなみを活かしながら、中心市街地の活性化を図るとともに、まちなか及び周辺の住宅地にふさわしい安全な地域づくりを進めます。

凡例

- 中心市街地
生活サービスエリア
都市公園
機能改善・整備
整備済区域(平成22年度時点)
良好な水辺環境の形成
温泉情緒に配慮した街並みの形成
水と緑の歩行者ネットワークの形成
土地利用区分
商業・業務地
複合住宅地
郊外住宅地
複合産業地・流通業務地
自然的土地利用ゾーン

- 都市や市街地の骨格となる道路の段階的整備
主要幹線道路
早期整備・事業化
計画路線
都市幹線道路
早期整備・事業化
段階的整備・事業化
計画路線
その他の都市幹線道路
自動車専用道路
市街化区域界
地域界

方針1 別府の核となる中心市街地の活性化

方針2 観光温泉文化拠点の形成・活性化

方針3 安全で快適なまちなか居住環境の形成

【地域全体】

- 地域主体の活動の活性化(別府八湯ウォーク、地域防災活動 など)
- 市街地ごとの特性を活かした個性ある景観づくり

【市役所周辺】

- 市街地ごとの特性を活かした個性ある景観(公共施設と調和した緑豊かな市街地)づくり

【a既存の住宅地】: 快適で緑豊かな住宅地

【b中心市街地周辺住宅地】: 利便性の高い緑豊かな住宅地

【c幹線・鉄道沿線の市街地】: まちなかの便利で快適な市街地

- 良好な住環境の保全・育成
- 防災まちづくりの推進
- 安全・快適な交通環境の確保

【境川、朝見川沿線】

- 境川、朝見川の環境維持・改善のための市民活動の促進

【都市計画道路】

- 山田関の江線の整備促進

【別府駅東側中心市街地】

- 中心市街地の活性化基本計画に基づく事業推進(フラットホーム、間口改良事業、低・未利用地の有効活用など)
- 北浜海岸地区の観光まちづくりの促進
- 別府の顔となるシンボル景観軸の形成
- 別府駅周辺のバリアフリー化の推進

【海岸線周辺】

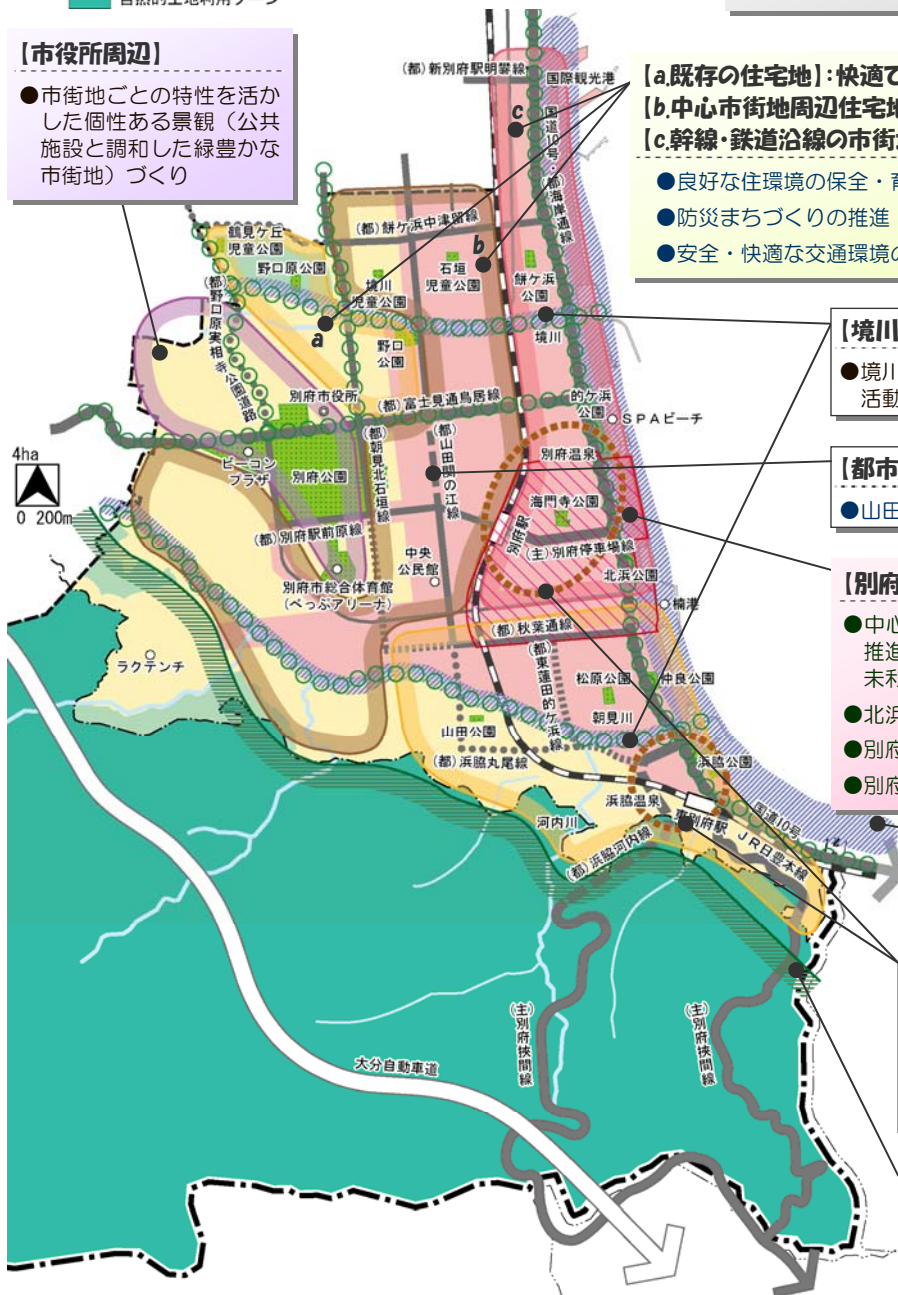
- 海岸整備・利活用の促進

【別府温泉・浜脇温泉周辺】

- 別府温泉、浜脇温泉、ラクテンチ等を活かした観光文化拠点の形成
- 密集市街地の改善(最低限の安全性の確保)

【自然的土地利用ゾーン】

- 豊かな自然環境の保全と活用

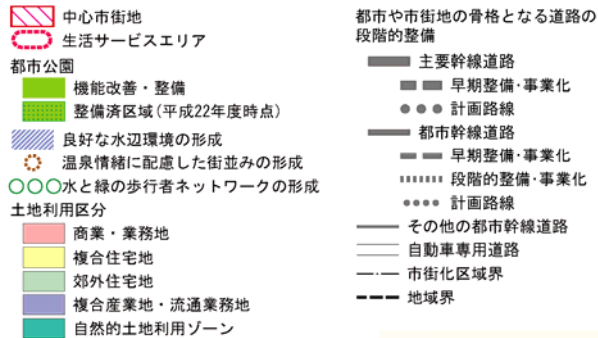


地域づくり
の目標

「地域のふれあいと豊かな 自然・歴史と温泉が育む
安全・快適に暮らせるまち」

国立公園をはじめとした豊かな自然、堀田温泉や観海寺温泉の豊富な温泉や歴史的資源および地域コミュニティを活かしつつ、低層の良好な住宅地を主として、安全・快適に暮らせるような地域づくりを進めます。

凡例



方針1 安全・快適なまちづくりの推進

方針2 観光振興、地域振興に向けた拠点の形成

方針3 豊かな自然の保全・育成

【別府IC周辺】

- 別府IC周辺の市の玄関口にふさわしい顔づくり

【a.低層・斜面住宅地】:安全・安心な住宅地

【b.風致地区及び周辺の住宅地】:快適で緑豊かな住宅地

【c.温泉地周辺の斜面住宅地】:歴史的資源を活かしつつ温泉地と調和した住宅地

- 良好な眺望景観、住環境の保全・育成
- 空き家対策の検討
- 防災まちづくりの推進
- 安全・快適な交通環境の確保



【境川】

- 境川の環境維持・改善のための市民活動の促進

【都市計画公園】

- 鶴見園公園の整備
- 南立石公園等の適正な管理運営

【幹線道路沿線】

- 便利で快適な生活サービス地区の形成促進
- 富士見通鳥居線【整備中】の整備推進

【自然的土地利用ゾーン】

- 豊かな森林の保全、これと調和したまちなみ環境の形成

【東山地区】

- 市街化調整区域内の農村環境の保全・改善、活性化の促進

【観海寺、堀田温泉周辺】

- 観海寺・堀田温泉などの観光資源を活かした観光文化拠点の形成
- ボランティアガイド育成など、住民主体のまちづくりの促進

■中部地域 地域別構想図

地域づくり
の目標

「海・山・川と身近にふれあえる
便利で住みやすいまち」

海から訪れる人の玄関口としての新しい拠点性を備え、また、別府湾や春木川、実相寺中央公園などの身近な美しい自然に囲まれた便利で住みやすい地域づくりを進めます。

【地域全体】

- 環境維持・改善のための住民活動の活性化促進

【実相寺荘園風致地区周辺】

- 実相寺中央公園の整備推進
- 市街地内の豊かな緑地の保全・活用

方針1 緑豊かで安全・快適な住宅地の形成

方針2 海の玄関口にふさわしい交流・賑わい空間の創出

方針3 身近に自然と触れ合うことができる環境の保全・形成

【都市計画道路】

- 山田関の江線の整備促進

【水と緑の歩行者ネットワーク】

- 上ヶ浜公園、春木川、実相寺中央公園などを結ぶ緑のネットワークの形成

【別府国際観光港周辺】

- 国際観光港を中心とした交流拠点の創出（第4心頭の整備と利活用）
- 海の玄関口としての良好な沿道景観の形成

【既存の住宅地（土地区画整理地外）】

- 海・山への良好な眺望の保全（建物配置・意匠等の周辺への配慮）
- 安全な交通環境の確保

【基盤整備された市街地】

- 海・山への良好な眺望の保全（石垣地区での建築物の高さ規制等の検討）
- 住・商の調和した住みやすい市街地への誘導（石垣地区での用途地域の適正化等の検討）

凡例

中心市街地
生活サービスエリア

都市公園

機能改善・整備

整備済区域（平成22年度時点）

良好な水辺環境の形成

温泉情緒に配慮した街並みの形成

水と緑の歩行者ネットワークの形成

土地利用区分

商業・業務地

複合住宅地

郊外住宅地

複合産業地・流通業務地

自然的土地利用ゾーン

都市や市街地の骨格となる道路の段階的整備

主要幹線道路

早期整備・事業化

計画路線

都市幹線道路

早期整備・事業化

段階的整備・事業化

計画路線

その他の都市幹線道路

自動車専用道路

市街化区域界

地域界

■朝日・大平山地域 地域別構想図

地域づくり
の目標

「住む人訪れる人がふれあい安らぐ
緑豊かで湯けむり眺望を大切にした 癒しのまち」

鉄輪温泉や明礬温泉の豊富な温泉資源と、扇山、春木川等の豊かな自然、別府を象徴する湯けむり越しの別府湾・山なみへの眺望を活かした、住む人・訪れる人が癒されるような地域づくりを進めます。

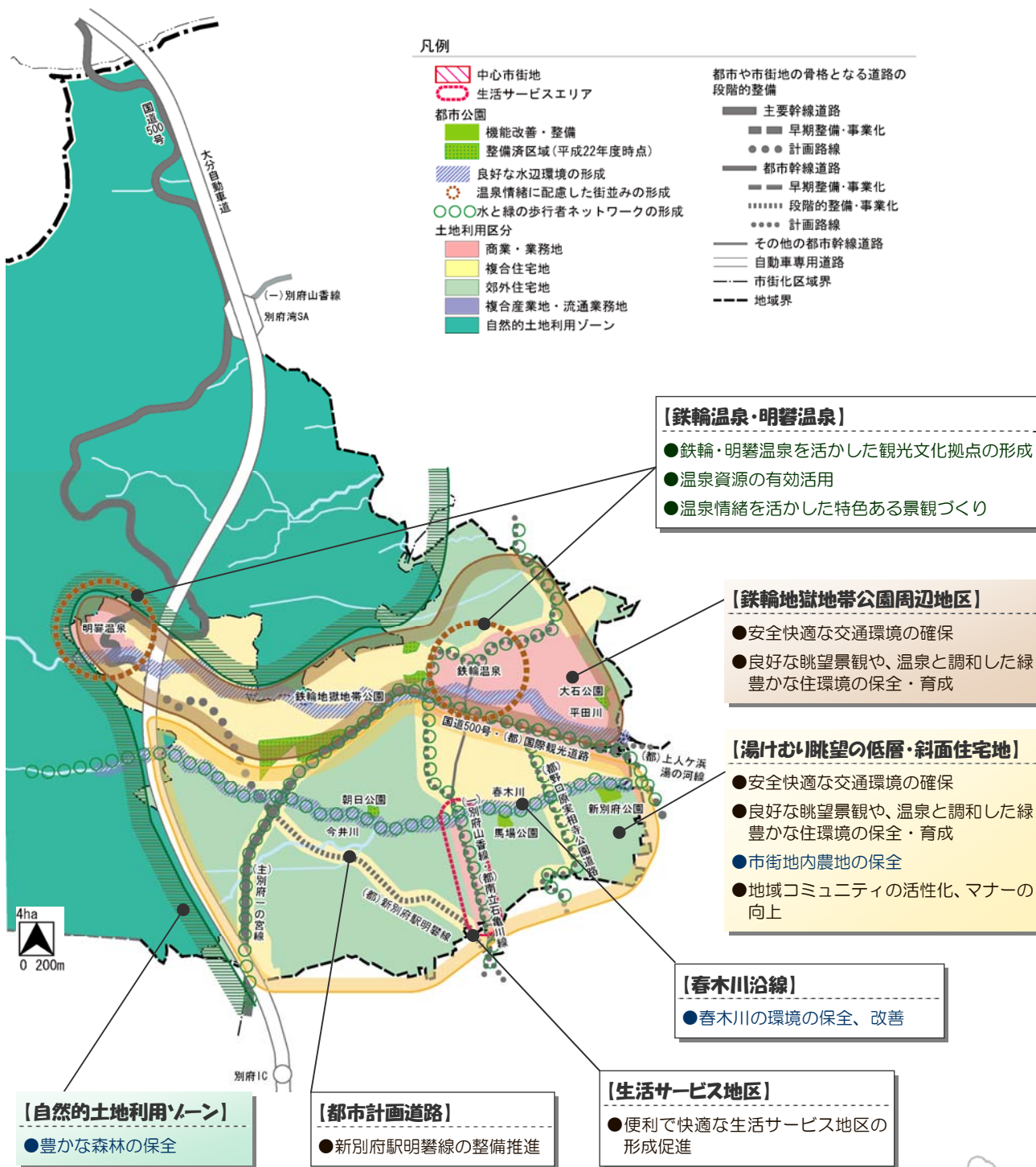
【地域全体】

- 環境維持・改善のための住民活動の活性化促進
- 水や緑、温泉等を結ぶ歩行者ネットワークの形成

方針1 温泉を活かしたまちづくり

方針2 湯けむり景観と調和した良好な住宅地の形成

方針3 豊かな自然の保全と育成



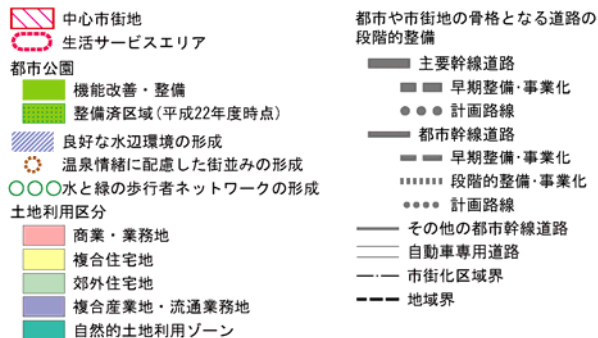
■北部地域 地域別構想図

地域づくり
の目標

「豊かな自然とめくもり・やさしさに溢れ、誰もが安心・快適に過ごせる
国際性と伝統が共存したまち」

山なみや河川、別府湾の豊かな自然、亀川温泉や柴石温泉の温泉資源を守り、活かしつ
つ、大学等を中心に国際性を備え、すべての人にやさしく、安心・快適に過ごせるような地域づ
くりを進めます。

凡例



方針1 人にやさしい安全で快適なまちづくりの推進

方針2 多様な交流・賑わいを創出する地域拠点の形成

方針3 豊かな自然の保全と歴史・文化の共生

【地域全体】

- 安全・快適な交通環境の確保
- 温泉・医療・福祉施設等の地域資源の活用推進
- 大学との交流拡大による地域活性化
- 歴史・文化的資源の保全・活用



■各地域における地域づくりの目標と方針

「住む人訪れる人がふれあい安らぐ 緑豊かで湯けむり眺望を大切にした 癒しのまち」

鉄輪温泉や明礬温泉の豊富な温泉資源と、扇山、春木川等の豊かな自然、別府を象徴する湯けむり越しの別府湾・山なみへの眺望を活かした、住む人・訪れる人が癒されるような地域づくりを進めます。

方針1 温泉を活かしたまちづくり

方針2 湯けむり景観と調和した良好な住宅地の形成

方針3 豊かな自然の保全と育成

「豊かな自然とめくもり・やさしさに溢れ、 誰もが安心・快適に過ごせる 国際性と伝統が共存したまち」

山なみや河川、別府湾の豊かな自然、亀川温泉や柴石温泉の温泉資源を守り、活かしつつ、大学等を中心に国際性を備え、すべての人にやさしく、安心・快適に過ごせるような地域づくりを進めます。

方針1 人にやさしい安全で快適なまちづくりの推進

方針2 多様な交流・賑わいを創出する地域拠点の形成

方針3 豊かな自然の保全と歴史・文化の共生

「海・山・川と身近にふれあえる 便利で住みやすいまち」

海から訪れる人の玄関口としての新しい拠点性を備え、また、別府湾や春木川、実相寺中央公園などの身近な美しい自然に囲まれた便利で住みやすい地域づくりを進めます。

方針1 緑豊かで安全・快適な住宅地の形成

方針2 海の玄関口にふさわしい交流・賑わい空間の創出

方針3 身近に自然と触れ合うことができる環境の保全・形成

「地域のふれあいと豊かな 自然・歴史と温泉が育む 安全・快適に暮らせるまち」

国立公園をはじめとした豊かな自然、堀田温泉や観海寺温泉の豊富な温泉や歴史的資源および地域コミュニティを活かしつつ、低層の良好な住宅地を主として、安全・快適に暮らせるような地域づくりを進めます。

方針1 安全・快適なまちづくりの推進

方針2 観光振興、地域振興に向けた拠点の形成

方針3 豊かな自然の保全・育成

「中心市街地として新しい活力の中に、 歴史情緒と温泉文化が光る 来て・見て・住んでみたくなるまち」

別府温泉、浜脇温泉の温泉街の歴史文化やまちなみを活かしながら、中心市街地の活性化を図るとともに、まちなか及び周辺の住宅地にふさわしい安全な地域づくりを進めます。

方針1 別府の核となる中心市街地の活性化

方針2 観光温泉文化拠点の形成・活性化

方針3 安全で快適な居住環境の形成

